

令和 7 年 度

主要施策の成果に関する調書

農 政 部

目 次

1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現	4
(1) 女性がいそいそと活躍できる社会の形成	4
① 男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進	4
5 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生	6
(1) 地球環境を守る脱炭素社会づくり	6
① 温室効果ガス排出削減対策等の推進	6
(2) 自然と共生する地域社会づくり	8
① 多様な自然環境の保全・再生	8
② 自然に学び、自然とふれあい、自然を生かす取組の推進	9
6 安心・安全な県民生活の実現	10
(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化	10
① 防災・減災対策、国土強靱化の充実強化	10
② 様々な危機事象への適切な対応	14
(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	19
① 食品等の安心・安全の確保	19
8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進	22
(1) 個性を生かした地域づくり	22
① 地域特性を生かした活力の創出	22
(2) 移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大	25
① 関係人口の創出・拡大	25
9 多様で魅力ある奄美・離島の振興	26
(1) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興	26
① 島々の特性を生かした産業の振興	26
10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上	28
(1) 人づくり・地域づくりの強化	28
① 農林水産業を支える人材の確保・育成	28
② 農山漁村の活性化	38
(2) 生産・加工体制の強化、付加価値の向上	42
① 本県の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり	42
② 6次産業化の推進	65
③ ロボット技術、ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦	70
④ 動植物の防疫対策	73
⑤ 農林水産業における災害の防止等	74
(3) 販路拡大・輸出拡大	75
① 国内市場のニーズに対応した農林水産物の販売対策と利用促進	75
② 「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大	79

11	観光の「稼ぐ力」の向上	87
	(1) 魅力ある癒やしの観光地の形成	87
	① 地域の観光資源の活用及び創出等	87
13	多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出	88
	(1) 地域産業の振興を支える人材の確保・育成	88
	① 農林水産業を支える人材の確保・育成	88
14	デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上	90
	(1) 暮らしと産業のデジタル化	90
	① 産業に関するデジタル化	90
15	持続可能な行財政運営	91
	(1) 持続可能な行財政構造の構築	91
	① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり	91
16	原油価格・物価高騰等総合緊急対策	92
	(1) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策	92

1 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会の実現

(1) 女性がいきいきと活躍できる社会の形成

① 男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 改 良 普 及 費	3,226	2,000	—	1,226	3,081	1,993	—	1,088
内 訳 キラリ輝く☆女性農業 者応援事業	3,226	2,000	—	1,226	3,081	1,993	—	1,088
計	3,226	2,000	—	1,226	3,081	1,993	—	1,088

(1) キラリ輝く☆女性農業者応援事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

女性農業者の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、研修会等を通じたリーダー育成や、女性目線で農業の魅力をPRする取組等を支援し、女性農業者の活躍を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 女性農業経営士の養成・認定

女性農業経営士認定候補者に対して、経営・労務管理能力等の向上や農業経営等への参画を促進するため、女性農業経営士養成研修を実施し、11人を認定した。

(ア) 女性農業経営士養成研修（令和7年8月26日～27日）

(イ) 女性農業経営士の認定（認定日：令和8年2月3日）

イ 農山漁村女性活動功労者表彰

農山漁村の女性が生産活動や地域活動に参画し、その能力を積極的に発揮しながら農山漁村の環境づくりや実践活動により、地域活性化に功績のあった5人を表彰した（令和7年11月20日）。

ウ 農山漁村パートナーシップ推進研修会

農山漁村における男女共同参画を促進するため、パートナーシップ推進研修会を実施した（令和7年11月20日、参加者：156人）。

エ 若手・女性農業者農業経営スキルアップ講座

女性農業者の主体的な農業経営の参画を支援し、経営感覚に優れた次世代リーダーを育成する講座を開催した。

オ 女性農業者活躍事例情報発信

県内で活躍する女性農業者を広くPRするため、就農を考える女性や農業に関心を持つ女性に向け、情報発信を行った。

カ 女性農業者チャレンジ活動

本県の多様で豊富な農林水産物や地域資源を活かし、新商品開発やイベントの実施など、女性農業者によるチャレンジ活動を支援した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 女性農業経営士の養成・認定

女性農業経営士養成研修の実施等により、女性農業経営士認定者数が年々増加し、農山漁村における男女のパートナーシップの確立に関する指標の目標達成に向け、リーダー育成が図られた。

項 目	目 標	左の根拠	認定者数（累計）				
女性農業経営士 認定者数	550人 (R9)	農山漁村における男女のパートナーシップの確立に関する指標	R3 476人	R4 487人	R5 500人	R6 514人	R7 525人

イ 農山漁村女性活動功労者表彰

農林水産業の振興や農山漁村の地域づくりに寄与した、他の模範となる女性農業者等の育成が図られた。

(表彰者数 R3：9人、R4：7人、R5：7人、R6：5人、R7：5人)

ウ 農山漁村パートナーシップ推進研修会

農山漁村の連携研修会により、女性の経営や地域活動での積極的な参画を促進するとともに、農林漁業に携わる女性のネットワーク化が図られた。

エ 若手・女性農業者農業経営スキルアップ講座

全3回(11月～12月)の講座に述べ71人が参加し、グループワークや他県農業者の事例なども交えながら、農業経営に必要なスキルについての習得が図られた。

オ 女性農業者活躍事例情報発信

県内各地の女性農業者2人及び1団体取材し、就農のきっかけや今後の目標、就農を考える女性に向けたメッセージなどをまとめ、各地域振興局・市町村や関係団体へ情報発信し、就農相談などへの活用を促した。

カ 女性農業者チャレンジ活動

女性農業者が地域資源を活用した新商品開発や特産品PR等の取組により、開発商品の販路開拓や特産品の認知度が向上した。

(事業実施団体 R3：5団体・個人、R4：4団体、R5：4団体、R6：4団体、R7：4団体)

5 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生

(1) 地球環境を守る脱炭素社会づくり

① 温室効果ガス排出削減対策等の推進

(単位:千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
肥 料 対 策 費	144,239	104,809	2,414	37,016	139,491	100,679	2,269	36,543
内 環 境 保 全 型 農 業 直 接 支 払 事 業	112,196	75,180	—	37,016	110,202	73,659	—	36,543
訳 み ど り の 食 料 シ ス テ ム 戦 略 推 進 総 合 対 策 事 業	32,043	29,629	2,414	—	29,289	27,020	2,269	—
計	144,239	104,809	2,414	37,016	139,491	100,679	2,269	36,543

(1) 環境保全型農業直接支払事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

「環境と調和した農業の取組方針」等に基づき、化学肥料や化学合成農薬の使用量の低減に向けた取組の促進、有機農業の推進、I P M（総合的病害虫・雑草管理）技術の確立、健全な土づくりの普及等の推進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 環境保全型農業直接支払交付金による環境保全効果の高い営農活動の支援

- ・有機農業の取組：1,393ha
- ・化学肥料・化学合成農薬の5割以上低減と併せて、緑肥や堆肥施用等を実施する取組：533ha

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

農業者等が行う有機農業や化学肥料・化学合成農薬の低減、緑肥の施用など環境と調和した営農活動が図られた。

(2) みどりの食料システム戦略推進総合対策事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、県内市町村と共同で策定した県基本計画を推進するとともに、有機農業の産地づくり、有機農業への転換、環境にやさしい栽培技術や省力化に資する技術の取組を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア みどりの食料システム法に基づく県基本計画の推進

イ 有機JAS指導員の育成：16人

ウ 地域ぐるみでの有機農業産地づくり推進の取組支援：1市

エ 新たに有機農業に取り組む農業者への支援：7市町

オ 環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術を組み合わせたグリーンな栽培体系への転換に向け、産地に適した技術実証の取組支援：4団体

カ 有機農業に取り組む団体が行う規模拡大等への支援：4団体

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 環境負荷低減事業活動実施計画が認定された。

イ 農業者に対して有機農業の栽培技術等について指導・助言を行う体制が整備された。

ウ 有機農産物をPRするイベントには、2日間で延べ約10,000人の参加者が来場するなど、有機農業の生産振興や有機農産物の普及啓発が図られた。

エ 有機農業産地づくりに取り組んだ1市において、地域ぐるみでの有機農業の取組が促進された。

オ 慣行栽培から有機農業への転換が進んだ。

カ グリーンな栽培体系への転換に取り組む産地において、実証結果をもとに、今後の普及に活用できる技術マニュアルが作成された。

(2) 自然と共生する地域社会づくり

① 多様な自然環境の保全・再生

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 振 興 費	797,001	797,001	—	—	755,937	755,937	—	—
内 訳 鳥獣被害対策推進事業	797,001	797,001	—	—	755,937	755,937	—	—
計	797,001	797,001	—	—	755,937	755,937	—	—

(1) 鳥獣被害対策推進事業（農村振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つの取組による鳥獣被害防止対策やジビエの利活用など、ソフト・ハード両面にわたる対策を総合的に推進し、野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県推進活動

項 目	内 容	備 考
県鳥獣被害対策アドバイザー派遣	41 回	鹿兒島、南薩、北薩、始良・伊佐、大隅、熊毛、大島
集落ぐるみの鳥獣被害防止対策研修会	8 回	いちき串木野市、垂水市
指導者育成研修会	2 回	霧島市、奄美市
県による広域捕獲活動	2 地域	薩摩川内市及び隣接市町、西之表市と中種子町境及び中種子町と南種子町境
複数市町村による連携捕獲活動	4 地域	南薩、始良・伊佐、大隅、種子島
ジビエ利活用研修会	1 回	さつま町
ジビエ鹿兒島PRイベント等	各1回	・グルメフェア（県内を中心とした飲食店等22店舗） ・PRイベント（アミュ広場、よかど鹿兒島）
大学と連携したジビエ需要拡大に係る調査・分析	1 回	ジビエ（イノシシ・シカ）の肉質や特性を調査・分析
わな猟初心者技術研修会	12 地域	県下全域で開催
わな猟実地指導	12 地域	県下全域で開催

イ 市町村活動支援

項 目	内 容	備 考
研修会等の開催、捕獲機材の導入等	33 市町村	
侵入防止柵の整備	25 市町村 287km	ワイヤーメッシュ柵、金網柵、電気柵、複合柵
捕獲活動経費の助成	39 市町村	有害鳥獣捕獲頭数 64,983 頭

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・有害鳥獣捕獲頭数（緊急捕獲） R4:52,767 頭 → R5:60,951 頭 → R6:59,974 頭 → R7:64,983 頭
- ・野生鳥獣による農作物被害額 R4:330 百万円 → R5:298 百万円 → R6:540 百万円 → R7:284 百万円（速報値）

② 自然に学び、自然とふれあい、自然を生かす取組の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 振 興 費	2,500	2,500	—	—	2,357	2,357	—	—
内 訳 グリーン・ツーリズム 農泊推進事業	2,500	2,500	—	—	2,357	2,357	—	—
計	2,500	2,500	—	—	2,357	2,357	—	—

(1) グリーン・ツーリズム農泊推進事業（農村振興課）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

地域内の多様な主体との連携を強化し、旅行者の安心・安全な受入体制の整備や地域資源を活用した農泊の取組を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アトプット）

ア 体験型教育旅行の推進

(ア) 体験型教育旅行の推進のため、県内各地の農泊実践者を参集し、県内外の取組事例や課題等を学ぶ研修会を開催した。

開催日：令和8年2月16日 場所：薩摩川内市 参加者数：98人

(イ) 体験型教育旅行受入促進を図るため、受入れの調整を行う県内のランドオペレーターを参集し、情報交換会を実施した。

開催日：令和7年7月14日 場所：鹿児島県庁 参加者数：14人

(ウ) 新たな受入農家の確保に向け、受入農家希望者や農泊に興味のある者を対象とした農家民宿への宿泊体験研修を実施した。

開催日：令和7年6月～令和8年3月 場所：県内各地 参加者数：8人

(エ) 体験プログラムなど農泊コンテンツに関する企画研修会を開催した。

開催日：令和8年1月26日 場所：南九州市 参加者数：20人

イ 旅行者の安心・安全な受入体制整備

(ア) 安心・安全な受入体制整備のため、各協議会を対象に「鹿児島県における農山漁村生活体験学習に係る取扱指針（県ガイドライン）」の遵守状況調査及び改善指導を実施した。

調査期間：令和8年1月～2月

調査対象：県内市町村グリーン・ツーリズム協議会

(イ) 県ガイドラインに則った受入れが行われるよう「農山漁村生活体験学習におけるリスクマネジメント」の動画作成を行い、令和8年3月5日に地域協議会事務局向けに公開した。

ウ 農泊実践者の育成

(ア) 農泊実践者の育成及び農家民宿開業促進のため、農家民宿に関するアドバイザー等による研修会を実施した。

（3回 延べ参加者数：45人）

(イ) 農家民宿および農泊に関する経営者による連携、情報交換を目的とした、「農泊」意見交換会を開催した。

開催日：令和7年10月28日 場所：鹿児島市 参加者数：28人

エ インバウンドの受入拡大

(ア) インバウンド受入強化に向けた、研修会を開催した。

開催日：令和8年3月5日 場所：鹿児島市 参加者数：28人

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

安心・安全な受入体制の整備や、新たに農泊に取り組む者の育成・支援を実施し、体験型教育旅行の生徒数や受入農家数の増加が図られた。（体験型教育旅行の生徒数 R7:5,157人）

6 安心・安全な県民生活の実現

(1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

① 防災・減災対策、国土強靱化の充実強化

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 振 興 費	1,161,731	925,594	94,262	141,875	823,145	666,296	93,917	62,932
内								
活動火山周辺地域防 災営農対策事業	1,152,096	919,812	94,262	138,022	814,101	660,869	93,917	59,315
訳								
農業再生産支援事業	9,635	5,782	—	3,853	9,044	5,427	—	3,617
農 地 防 災 事 業 費	6,214,141	3,512,298	2,534,078	167,765	3,583,391	2,032,866	1,461,021	89,504
内								
県営ため池等整備事業	2,447,924	1,364,492	1,027,047	56,385	1,400,809	766,794	599,615	34,400
防災ダム事業	198,710	115,150	78,650	4,910	153,846	83,166	68,304	2,376
県営農地保全整備事業	1,688,237	889,301	770,616	28,320	892,597	454,746	423,080	14,771
訳								
海岸保全施設整備事業	772,300	394,080	333,735	44,485	326,303	165,781	146,074	14,448
農村地域防災減災事業	1,106,970	749,275	324,030	33,665	809,836	562,379	223,948	23,509
計	7,375,872	4,437,892	2,628,340	309,640	4,406,536	2,699,162	1,554,938	152,436

活動火山周辺地域防災営農対策事業 翌年度への繰越額 322,096千円

県営ため池等整備事業 翌年度への繰越額 1,046,504千円

防災ダム事業 翌年度への繰越額 44,864千円

県営農地保全整備事業 翌年度への繰越額 794,609千円

海岸保全施設整備事業 翌年度への繰越額 445,997千円

農村地域防災減災事業 翌年度への繰越額 297,079千円

(1) 活動火山周辺地域防災営農対策事業（農政課）

<1> 施策の目的

桜島の火山活動に伴う降灰等による農作物被害を防止・軽減するため、「防災営農施設整備計画」に基づく施設整備などを行い、被害農家の経営安定と地域農業の健全な発展を図る。

<2> 施策の実施状況（アクト）

野菜・果樹・花きのビニールハウスの整備（被覆資材の更新含む）、露地野菜・露地果樹・茶等の降灰洗浄機械等の整備を17市町68地区で実施した。

○ 市町からの事業要望に対する実施地区数 令和7年度：68地区

事業名	事業主体	事業実施内容		
活動火山周辺地域防災営農 対策事業	農業者団体等 (61団体)	畑地かんがい施設	1地区	2.0ha
		茶の洗浄機械施設	38地区	42セット
		野菜の洗浄機械施設	1地区	1台
		果樹の洗浄機械施設	3地区	3台
		野菜の被覆施設	5地区	3.1ha
		被覆資材の更新	19地区	7.3ha
		飼料作物収穫調製用機械施設	1地区	1セット

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

約393haの受益面積において茶、飼料作物、野菜等で施策が実施され、灰の付着による農作物の品質低下や光合成阻害による収量低下等の農作物被害の防止・軽減が図られた。

（2）農業再生産支援事業（農政課、経営技術課）

＜1＞ 施策の目的

令和7年8月7日から大雨及び台風第12号による農業施設の被害に対処するため、国の「農地利用効率化等支援交付金」を活用して、被災した農業施設・機械の再建・修繕の復旧支援を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

被災した米乾燥施設や農業用機械等の復旧支援を3市6地区で実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

被災した農業施設・機械が復旧し、農業経営の継続が図られた。

（3）県営ため池等整備事業（農地保全課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

農地及び農業用施設、人家等への災害を未然に防止するため、老朽化したため池や用排水路等を整備し、農業経営の安定を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

計 画		実 績	
事業費	2,447,924千円	事業費	1,400,809千円
事業量 水路工	13か所	事業量 水路工	13か所
頭首工	5か所	頭首工	5か所
ため池工	15か所	ため池工	15か所
実施設計	6か所	実施設計	6か所
地区数	39地区	地区数	39地区

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

老朽化したため池や用排水路等を整備し、農業経営の安定が図られた。

（4）防災ダム事業（農地保全課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

洪水調節用ダムの管理施設の改修を行い、管理の効率化を図るとともに、台風、豪雨等の洪水による農地、農業用施設及びその他の公共用施設への災害を防止し、農業経営の安定を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

計 画		実 績	
事業費	198,710千円	事業費	153,846千円
事業量 ダム管理システム	4 か所	事業量 ダム管理システム	4 か所
改修等		改修等	
地区数	4 地区	地区数	4 地区

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

洪水調節機能の維持と管理の効率化が図られた。

(5) 県営農地保全整備事業（農地保全課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

シラス等の特殊土壌地帯において、農用地の侵食崩壊を未然に防止するため、排水路の整備を行い、農業経営の安定と改善を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

計 画		実 績	
事業費	1,688,237千円	事業費	892,597千円
事業量 排水路	10か所	事業量 排水路	10か所
地区数	10地区	地区数	10地区

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

排水路の整備を行い、農業経営の安定と改善が図られた。

(6) 海岸保全施設整備事業（農地保全課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

農地保全に係る海岸で、高潮、波浪又は津波により被害が発生するおそれのある地区において、海岸保全施設の新設又は改修を行い、施設の機能強化や回復を図ることにより、農地や財産の保護と国土保全を図る。

また、海岸施設の老朽化に伴い、施設の機能診断や耐震調査を行うとともに、長寿命化計画を策定し、施設の適正な維持管理を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

計 画		実 績	
事業費	772,300千円	事業費	326,303千円
事業量 護岸工・堤防工	4 か所	事業量 護岸工・堤防工	4 か所
実施設計	4 か所	実施設計	4 か所
地区数	8 地区	地区数	8 地区

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

海岸保全機能の強化と回復が図られた。

(7) 農村地域防災減災事業（農地保全課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

農地及び農業用施設の災害を未然に防止するための排水路等の整備や、地域住民の安全を確保するための防火水槽・緊急避難路の整備を総合的に実施し、農業経営の安定を図るとともに、農村住民の生命・財産を守る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

計 画		実 績	
事業費	1,106,970千円	事業費	809,836千円
事業量 用排水施設整備工	11か所	事業量 用排水施設整備工	11か所
ため池廃止	9か所	ため池廃止	9か所
実施計画	17か所	実施計画	17か所
地区数	37地区	地区数	37地区

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

農地及び農業用施設の災害防止による農業経営の安定が図られた。

② 様々な危機事象への適切な対応

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
植 物 防 疫 費		519,810	510,678	3,000	6,132	338,243	335,613	—	2,630
内 訳	環境と調和した防除推進事業	9,344	7,909	—	1,435	8,213	7,577	—	636
	特殊病害虫対策事業	510,466	502,769	3,000	4,697	330,030	328,036	—	1,994
家 畜 保 健 衛 生 費		1,648,591	412,276	972,156	264,159	1,343,731	347,506	790,577	205,648
内 訳	家畜伝染病予防事業	488,463	232,952	192,772	62,739	373,577	178,824	168,098	26,655
	自衛防疫強化総合対策事業	35,131	32,429	—	2,702	27,678	25,896	—	1,782
	家畜伝染病危機管理体制整備事業	25,056	12,112	—	12,944	24,118	11,174	—	12,944
	家畜保健衛生所施設整備事業	1,099,941	134,783	779,384	185,774	918,358	131,612	622,479	164,267
計		2,168,401	922,954	975,156	270,291	1,681,974	683,119	790,577	208,278

特殊病害虫対策事業 翌年度への繰越額 99,581 千円

家畜保健衛生所施設整備事業 翌年度への繰越額 4,843 千円

(1) 環境と調和した防除推進事業（経営技術課）

＜1＞ 施策の目的

病害虫発生予察情報を提供し、適期・的確な防除を推進することにより、作物生産の安定化及び環境負荷の低減を図る。

また、農薬の適正使用を推進し、県産農産物の安心・安全の確保及び環境と調和した防除の徹底を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 植物防疫法に基づく指定病害虫（18 作物、128 病害虫）と指定外病害虫（18 作物、112 病害虫）の現状把握のための定点調査（12 地点）や巡回調査（142 地点）等のデータを基に、発生予察情報を作成・提供した（発生予報 12 回、警報 0 回、注意報 2 回、技術情報 35 回、特殊報 1 回 計 50 回）。

イ 農薬取締法に基づき、農薬販売店（32 件）の立入検査を実施した。

ウ 農業航空事業対策協議会等を 10 回開催、また、無人ヘリコプター飛行技術大会を開催し、航空防除の安全対策等の周知徹底を図った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 発生予察情報の発表により、適期・的確な発生予察による防除対策が実施できた。

イ 農薬販売店への立入検査により、農薬の適正な販売・使用が推進された。

ウ 会議の開催により、農業航空事業の安全対策が周知され、事故の発生件数が抑制された。

(2) 特殊病害虫対策事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

農作物に大きな被害を与えるアリモドキゾウムシやカンキツグリーニング病、ミカンコミバエ等の特殊病害虫のまん延防止や根絶を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア アリモドキゾウムシやカンキツグリーニング病など国内検疫により移動が規制されている病害虫について、未発生地域に誘殺トラップを設置するなど侵入警戒調査を実施するとともに、侵入を確認した場合は、周辺地域にまん

- 延・定着しないよう対応策を講じた。また、発生地域においてまん延防止や根絶に向けた防除活動を展開した。
- イ ミカンコミバエについては、国のマニュアルに基づき、発生調査の強化、誘殺板設置による防除などの初動対応を実施した。
- ウ 喜界町におけるアリモドキゾウムシの根絶に向けて、寄主植物の除去及び誘殺剤散布等による発生密度抑制と不妊虫放飼を組み合わせた防除を実施した。
- エ カンキツグリーニング病については、奄美群島全域で発生調査や媒介昆虫であるミカンキジラミの防除、発生地域での感染樹の伐採処分等を実施した。
- オ 鹿児島市喜入生見町及び指宿市小牧で確認されたイモゾウムシについては、寄主植物除去などの初動対応を実施した。
- カ 令和7年3月17日に伊仙町で初誘殺されたセグロウリミバエについては、国が作成したミカンコミバエの対応マニュアルに準じながら、関係機関・団体と連携して、初動対応を実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ア アリモドキゾウムシ等の国内検疫により移動が規制されている病害虫については、侵入警戒調査による早期発見や的確な防除の実施により、定着・まん延を阻止することができた。
- イ ミカンコミバエについては、令和8年3月までに、県内7市町村で26匹の誘殺が確認されたが、トラップの増設、寄主果実調査、誘殺板設置による防除などの初動対応に迅速に取り組んだ結果、定着・まん延を阻止することができた。
- ウ 喜界町におけるアリモドキゾウムシについては、根絶に向けた取組を関係機関等と連携して実施した。
- エ カンキツグリーニング病については、根絶に向けた取組を関係機関等と連携して実施した。
- オ イモゾウムシについては、初動対応を関係機関と連携して実施した結果、定着・まん延を阻止することができ、令和7年8月の現地対策会議をもって初動対応を終了した。
- カ セグロウリミバエについては、初誘殺以降、令和8年3月までに、喜界町を除く奄美地域11市町村で1,438匹の誘殺が確認されたものの、関係機関等と連携し初動対応を実施した結果、奄美以北への侵入を阻止することができた。

（3）家畜伝染病予防事業（家畜防疫対策課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

- ア 家畜伝染病予防のための各種検査及び立入調査等を実施し、家畜の伝染性疾病の発生予察に努める。
- イ BSEが否定できない神経症状等を呈する牛について、BSE検査を実施し、本県におけるBSEの清浄性を確認するとともに、適切な処理体制を構築する。
- ウ 家畜飼養者への家畜伝染病発生情報の周知、飼養衛生管理状況報告の徴収体制を整備するとともに、県内全農場への立入検査の実施により、家畜伝染病の侵入防止体制の確立に努める。
- エ 死亡羽数の増加があった家さん飼養農場について、緊急立入による鳥インフルエンザウイルスの簡易検査を実施し、高病原性鳥インフルエンザの早期摘発及び県内家さん飼養農場へのまん延防止を図る。
- オ 豚熱ワクチンの管理や接種推進、接種豚における免疫付与状況の確認等を行い、本病の発生予防を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アトプット）

ア 検査実施状況

牛		豚		鶏		蜜蜂	
項目	検査頭数	項目	検査頭数	項目	検査羽数	項目	検査群数
ヨーネ病	1,255	豚熱	9,923	高病原性鳥インフルエンザ	1,676	腐蛆病	7,791
牛伝染性リンパ腫	4,158	オーエスキー病	2,788	ニューカッスル病	290		
牛異常産	1,368	豚繁殖・呼吸障害症候群	1,967	マイコプラズマ病	714		

イ B S E 検査実施状況

検査頭数：9 頭（全て陰性）

ウ 飼養衛生管理基準立入農場数（実施率）

牛	豚	家さん
3,231 (57.7%)	397 (91.9%)	797 (100%)

エ 死亡羽数増加に伴う家さん飼養農場への緊急立入実施状況

立入農場数：41 農場（全て鳥インフルエンザ陰性）

オ 豚熱ワクチンの接種状況及び免疫付与状況確認検査

（ア）豚熱ワクチンの接種状況

ワクチン接種頭数：2,311,868 頭

（イ）免疫付与状況確認検査

検査頭数：9,750 頭（うち抗体陽性頭数：6,825 頭）

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

ア 各種検査及び立入調査等の実施により、県内における家畜の伝染性疾患の浸潤状況が確認された。

イ 死亡牛等の B S E 検査の実施により全頭（9 頭）陰性が確認され、本県における B S E の清浄性が確認された。

ウ 県内農場への立入検査の実施により、飼養衛生管理基準の遵守状況の把握及び家畜伝染病の侵入防止体制の確立が図られた。

エ 死亡羽数の増加がみられた農場への緊急立入の実施により、県内家さん飼養農場における鳥インフルエンザの清浄性が確認された。

オ 県内の飼養豚等における豚熱ワクチンの接種が推進され、飼養豚等における免疫が付与されていることが確認された。

（4）自衛防疫強化総合対策事業（家畜防疫対策課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

ア 自衛防疫の推進に努めるとともに、県内の野生イノシシにおける豚熱の浸潤状況及びアフリカ豚熱の清浄性の維持・確認に努める。

イ 自衛防疫推進協議会開催や広報活動により、自衛防疫の普及・推進に努める。

ウ 地域ぐるみでの消毒体制や野生動物侵入防止等の防疫対策を強化し、農場における家畜の伝染性疾患の発生を防止する。

＜2＞ 施策の実施状況（アトプット）

ア 年間、野生イノシシ 550 頭の検査を実施し、豚熱では 14 頭の陽性を、アフリカ豚熱では全頭で陰性を確認した。

イ 県内各地域における自衛防疫推進協議会の開催、各種パンフレットの発行

ウ 防疫対策資材等の整備

- ・事業実施主体：8実施主体（各地域自衛防疫協議会、農業協同組合、生産者団体等）
- ・整備内容：動力噴霧器等17台、死亡獣畜保管庫1台、防鳥ネット2農場、消毒薬の備蓄111農場、
野鳥対策用レーザー35農場

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

- ア 県内の野生イノシシにおける豚熱の浸潤状況及びアフリカ豚熱の清浄性が確認された。
- イ 自衛防疫の普及・推進により、農場における家畜の伝染性疾病の発生低減が図られた。
- ウ 県内の豚または家さん飼養農場における消毒機器の整備等による農場バイオセキュリティの向上が図られた。

（5）家畜伝染病危機管理体制整備事業（家畜防疫対策課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

- ア 農場における生産衛生管理体制（農場HACCP）の推進による個々の農場における自衛防疫対策を基本とした防疫体制の構築を図る。
- イ 豚熱等家畜伝染病の発生に備え、初動防疫に必要な人員体制及び必要資材の整備を図ることにより、万一の発生の際に被害を最小限にとどめる。

＜2＞ 施策の実施状況（アトブット）

ア 家畜衛生管理の推進

- ・農場防疫対策及び農場HACCP推進会議：6地域12回、参加者357人
- ・農場HACCP指導員養成研修会：家畜保健衛生所職員5人が受講（オンライン研修会）

イ 県防疫演習等の開催及び防疫資材の備蓄

- ・県豚熱及びアフリカ豚熱防疫演習：宮之城総合体育館（さつま町）

令和7年8月29日、参加者約200人

- ・県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習：鹿児島県獣医師会館（鹿児島市）2階大会議室（オンライン研修会）

令和7年9月29日、参加者約170人

- ・防疫資材の備蓄：防疫服、消毒薬、動力噴霧器、電殺機等の防疫資材を備蓄配備

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

- ア 各地域における農場HACCPの推進により、11件の農場が認証されている。
 - イ 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱及びアフリカ豚熱の防疫演習の実施により防疫措置従事者等に防疫作業内容の周知が図られた。
- また、家畜保健衛生所における備蓄消毒薬の更新、防疫資材の整備により、初動防疫体制の強化が図られた。

（6）家畜保健衛生所施設整備事業（家畜防疫対策課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

- ア 老朽化した始良家畜保健衛生所の防疫体制及び検査機能の強化を図るため、家畜保健衛生所の移転及び防疫資材備蓄倉庫の整備や検査機器の導入を行う。
- イ 家畜保健衛生所の円滑な業務運営のため焼却施設や備品等の維持補修を行う。
- ウ 家畜保健衛生所の円滑な業務運営のため施設や備品の整備を行う。
- エ 家畜伝染病予防対策として、家畜保健衛生所の検査機能の強化を図るため、検査機器の整備を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アトブット）

- ア 始良家畜保健衛生所について、始良市加治木町から霧島市牧園町へ移転完了

- イ 安全キャビネット及び照明器具（中央家保）、焼却炉（肝属家保）を修繕

- ウ 公用車（肝属家保）、エアコン（曾於家保）を整備

- エ 自動固定包埋装置及び自動染色装置（中央家保）、リアルタイムPCR装置（始良家保）、高速冷却遠心機（肝属家保）等を整備

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

- ア 始良家畜保健衛生所の移転完了により、防疫体制及び検査機能の強化が図られた。
- イ 焼却施設の修繕を行い、家畜伝染病の発生予防のための病性鑑定及び防疫業務の維持が図られた。
- ウ 備品等の整備を行い、家畜保健衛生所における円滑な業務運営（衛生業務・防疫業務）が図られた。
- エ 検査機器等の導入により、家畜伝染病の発生予防のための病性鑑定など検査機能の強化が図られた。

(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

① 食品等の安心・安全の確保

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 振 興 費	12,049	3,177	—	8,872	10,450	2,556	—	7,894
内 訳	食品表示適正化推進事業	—	—	4,528	4,255	—	—	4,255
	安心・安全な食の鹿児島づくり推進事業	—	—	2,341	1,922	—	—	1,922
	かごしまの農林水産物認証制度普及事業	3,177	—	2,003	4,273	2,556	—	1,717
計	12,049	3,177	—	8,872	10,450	2,556	—	7,894

(1) 食品表示適正化推進事業（農政課）

<1> 施策の目的

食品表示法（品質事項）及び米トレーサビリティ法の普及・啓発や食品表示の適正化等を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 食品表示関係機関の連携強化

(ア) 食品表示に関する連絡会議の開催

本庁及び地域振興局・支庁ごとに、食品表示に関する事務を円滑に進めるための連絡会議を開催した。

開催数：7回

イ 講習会等による食品表示法（品質事項）の普及・啓発

(イ) 食品関連事業者等を対象とした講習会への講師派遣等

食品関連事業者等が開催する食品表示法（品質事項）の普及・啓発を図るための講習会に、食品表示の担当職員を講師として派遣した。

派遣数：12回 参加者：339人

(イ) 食品表示法（品質事項）等に関する情報のメールマガジンによる配信

配信数：年25回

ウ 食品関連事業者への食品表示実態調査の実施

調査件数：197件

エ 食品関連事業者等からの食品表示相談等への対応

相談件数：246件

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

適正表示率 R3：93% → R4：95% → R5：92% → R6：91% → R7：95%

(R7目標値100%：第3次鹿児島県食の安心・安全推進基本計画)

(2) 安心・安全な食の鹿児島づくり推進事業（農政課）<地方創生関連事業>

<1> 施策の目的

県食の安心・安全推進条例（平成22年12月制定）に基づき、県民の健康を保護し、食品等に対する県民の信頼確保並びに安全な食品等の生産及び供給を図るため、リスクコミュニケーションや食の安心・安全を図る人材の育成等の取組を推進する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 食の安心・安全推進条例に基づく委員会等の運営

専門的事項に関する意見等を聴き、食の安心・安全の確保の推進に資するために、県食の安心・安全推進委員会

及び企画推進部会を開催した。

開催日：令和7年7月31日（企画推進部会）

令和7年10月17日、令和8年2月6日（推進委員会）

イ 生産者、加工業者、消費者等への情報の提供、相互理解の促進

（ア）食の安心・安全セミナーの開催

食品関連事業者や消費者等を対象に、食の安心・安全に関する基礎的な知識や情報の周知のため、食の安心・安全と食品表示の最新動向に関するセミナーの開催

開催日：令和8年2月19日 参加者：73人（オンライン併用開催）

（イ）食の安心・安全推進パートナーを対象とした食の安心安全情報メールを利用した情報提供

メール配信数：年25回

（ウ）消費者等が行うリスクコミュニケーションの取組支援

団体数：2団体

開催日：令和7年10月26日、参加者：20人

令和7年12月8日、参加者：25人

ウ リスクコミュニケーションを行う人材の育成等

短期大学生を対象に、食の安心・安全の確保に関する基礎知識の習得のための講座を開催した。

開催日：令和7年11月28日 場所：鹿児島県立短期大学（鹿児島市） 参加者：50人

エ 食品の製造加工施設への監視指導等（生活衛生課）

（ア）県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導

立入件数：10,599件

（イ）食品衛生責任者養成講習会の開催

開催数：31回 参加者：1,349人

オ 自主回収報告制度の運用等（生活衛生課）

自主回収報告事案への対応及び検収終了時の現場確認等を実施

＜3＞ 施策の実施による成果（アウカム）

食の安心・安全推進パートナー登録数 R3：1,165人 → R4：1,185人 → R5：1,201人 → R6：1,218人 → R7：1,226人
（R7目標値1,500人：第3次鹿児島県食の安心・安全推進基本計画）

（3）かごしまの農林水産物認証制度普及事業（農政課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」の普及拡大により、県産農林水産物に対する消費者の安心と信頼を確保し、更なる生産振興を図る。

また、国際水準GAPの取組の拡大を図るため、GAP指導體制の構築を推進するとともに農業教育機関及び農業者等の国際水準GAP認証取得の支援を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 認証制度の推進

国際水準GAPガイドラインに準拠した新たな制度を周知するため、導入マニュアルの作成・配布を行った。

また、新たな基準による認証者がK-GAPの表示ができるよう新たなロゴマークを作成した。

・導入マニュアル作成部数 500部

イ 消費者の認知度向上

K-GAPの認知度向上を目的に、K-GAPフェアを開催し、K-GAP認証品を使用した特別メニューの提供や認証制度のPR、来場者プレゼント企画を実施した。

開催期間：令和8年2月6日～8日 場所：農家レストランたわわ（鹿児島市）

ウ GAP手法の導入・普及

国際水準GAP基礎研修等受講によるGAP指導員の育成

受講者数：延べ41人

エ GAPの取組推進

GAPの普及・拡大を推進するため、GAP推進セミナーを開催した。

開催日：令和8年2月19日 参加者：73人（オンライン併用開催）

オ 国際水準GAPの認証取得への支援

(7) 農業教育機関における認証取得の支援

人材育成に取り組む農業教育機関の国際水準GAPの認証取得に対し支援した。

支援数：2校（県立鹿屋農業高等学校、県立農業大学校）

カ K-GAPの認証状況の推移

（単位：件）

年 度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
品 目 数	64	63	63	66	66	66	65
認 証 件 数	317	320	305	311	293	297	267
うち新規	14	16	5	22	6	24	10
認証団体数	270	272	260	262	246	250	219
生産戸数	8,627	7,862	7,488	7,393	6,994	6,316	5,849

＜3＞ 施策の実施による成果（アウカム）

K-GAPの	R4	R5	R6	R7
認証件数達成率（％）	97.2	91.6	92.8	83.4

（R7目標値320件：第3次鹿児島県食の安心・安全推進基本計画）

8 個性を生かした地域づくりと移住・交流の促進

(1) 個性を生かした地域づくり

① 地域特性を生かした活力の創出

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 振 興 費		816,406	802,379	14,027	—	773,432	761,315	12,117	—
内 訳	むらづくり活動推進事業	19,405	5,378	14,027	—	17,495	5,378	12,117	—
	鳥獣被害対策推進事業（再掲）	797,001	797,001	—	—	755,937	755,937	—	—
土 地 改 良 費		1,778,747	1,199,537	—	579,210	1,778,247	1,199,037	—	579,210
内 訳	多面的機能支払交付金	1,778,747	1,199,537	—	579,210	1,778,247	1,199,037	—	579,210
計		2,595,153	2,001,916	14,027	579,210	2,551,679	1,960,352	12,117	579,210

(1) むらづくり活動推進事業（農村振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

集落外の多様な主体と連携し、農村集落の新たな担い手の育成・確保や、集落の枠組を超えた新たなコミュニティの仕組みづくりを進めるとともに、地域資源を活用した付加価値創出を図る取組を推進し、農村の維持・活性化を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア むらづくり実践活動の推進（むらづくり実践活動支援事業）

(ア) 共生・協働の農村づくり運動推進協議会の開催

開催日：令和7年6月23日 場所：アートホテル鹿児島（鹿児島市）

(イ) みんなで支え合うむらのモデルづくり

農村型地域運営組織（農村RMO※）の形成支援として、以下の支援を実施した。

- a モデル地区に対し、補助金を交付し、地元での話し合い活動及び将来ビジョンの策定、将来ビジョンの実現に向けた各種支援を実施

モデル地区：北山校区コミュニティ協議会（始良市）

郡山農村RMO（鹿児島市）

- b むらづくりサポーターを派遣し、集落の現状把握や話し合い活動への助言を行うなど、モデル地区等への伴走支援を実施

※農村RMO：複数の集落の機能を補完して農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う地域運営組織

(ウ) 鹿児島大学と連携したむらづくり実践支援

鹿児島大学の学生が主体となった、地域住民との意見交換やそれを通じた課題の抽出・分析、また新たな地域活性化手法等の検証・提案を行う取組への支援を行った。

対象地域：大川内地区（出水市）

(エ) 実践地域のリーダー等を対象とした優良事例研修会の開催

開催日：令和7年11月13日 場所：アートホテル鹿児島（鹿児島市） 参加者：77人

(オ) むらづくり運動のモデルとなる地区等の表彰

- a 令和6年度県共生・協働の農村づくり運動表彰式の実施

開催日：令和7年6月23日

県知事賞（農村集落部門）：大川内地区コミュニティ協議会（出水市）

県知事賞（功 労 者 部 門）：浜田 保氏（鹿屋市）

県知事賞（支援団体部門）：うましき里きらら協議会（さつま町）

b 全国表彰

農林水産祭むらづくり部門日本農林漁業振興会会長賞、豊かなむらづくり全国表彰事業農林水産大臣賞

・竹子地区コミュニティ協議会（霧島市）

(カ) 情報発信による普及・啓発

a むらづくり通信の作成・配布（4,500部）

b 県政広報番組等での広報（3回）

c 農業かごしま誌での記事掲載（1回）

イ 地域資源活用による交流促進（むらとつながる農村体験事業）

(ア) 農村体験プログラムの開発・提供

旅行事業者、中間組織等と連携して、地域資源を活用した農村体験プログラムを企画・開発するための支援を行い、モニターツアーを実施した。

a 都市と農村の交流人口拡大による「稼ぐ力」の向上を目指すため、農業体験や、地域住民との交流、観光を組み合わせた農村体験プログラムの実証を行った。（1回、実施プログラム数：7プログラム）

実施地域：奄美大島5市町村 日時：令和8年2月15日～22日（8日間コース、5日間コースで実施）

参加者数：9人（8日間コース：首都圏の学生5人、5日間コース：首都圏の社会人1人、学生3人）

主な体験プログラム：さとうきび収穫・植付体験、宇検村集落の里歩き体験、奄美自然観察の森見学 等

b 農村地域の関係人口の拡大による農村活性化を図るため、地元の人が案内を行う、地域の日常に触れる農村体験プログラムの実証を行った。（2回、実施プログラム数：3プログラム）

実施地域：さつま町 日時：①令和7年8月29日～31日 ②令和8年2月13日～15日

参加者数：延べ8人（首都圏の社会人、小学生1人を含む）

主な体験プログラム：早堀たけのこ堀り体験、収穫した野菜を使用した交流会、商店街散策 等

(イ) 情報発信

a 交流人口増加につながる農村体験プログラム

・農村体験プログラムに係るプラン等の情報発信をするために、県観光サイト(かごしまの旅)及び旅行会社等のホームページへ掲載した。

・完成した2つの体験プログラムをWebサイトに掲載した。

（じゃらん、旅行会社3社、観光物産協会1社）

※旅行会社のうち1社は、2つのプログラムを含むツアー形式で販売・掲載

b 関係人口増加につながる農村体験プログラム

・さつま町での取組について、他地域への波及や内容のブラッシュアップを目指し、報告会を開催した。

開催日：令和8年2月27日

場 所：鹿児島県庁18階かごゆいテラス（Webを含む）

参加者：8人（関係者以外）

ウ 多様な形で農村に関わる人材の確保（活かそう！むらの宝★ビジネス応援事業）

多様な形で農村に関わる人材を確保するため、コミュニティビジネスなど地域資源を活用した農村の新たなしごとづくりのスタートアップを支援した。（2地区）

(ア) 一般社団法人のっちーよ種子島（南種子町）

主な取組内容：空き家活用を促進するコミュニティ大工の育成、改修ワークショップの実施等

(イ) 竹子地区コミュニティ協議会（霧島市）

主な取組内容：地域食材を使用した新規メニュー考案、伝統レシピ集及び動画ツールの作成等

<3> 施策の実施による成果（アウカム）

農村RMOによる地域づくりを目指す2モデル地区で将来ビジョンの策定や実証活動等を通じて、集落の枠組みを超えた新たな仕組みづくりが図られた。

また、地域資源を活用した農村体験プログラムの企画・開発や新たなしごとづくりの推進により、都市と農村の交流促進や農村づくりの新たな人材確保が図られた。

(2) 鳥獣被害対策推進事業（農村振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5（2）①の(1)において前述

(3) 多面的機能支払交付金（農村振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

農地や農業用施設等の地域資源の保全及び質的向上を図る地域共同活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 取組別実績

区分	農地維持支払 ※1	資源向上支払（共同）※2	資源向上支払（長寿命化）※3
市町村数	41市町村	41市町村	34市町村
組織数	547組織	461組織	246組織
対象農用地面積	47,678ha	45,520ha	33,774ha

※1 農地維持支払は、農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の取組

※2 資源向上支払（共同）は、水路、農道等の軽微な補修や景観保全等の取組

※3 資源向上支払（長寿命化）は、施設の長寿命化のための取組

イ 多面的機能支払交付金活動組織の広域化

- ・担当学会議、研修会等での広域化による事務負担軽減等の事例紹介
- ・広域化による事務改善推進のためワークショップの実施

開催日：令和8年2月10日

場所：西之表市

参加者：68人

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・認定農用地面積 R5：48,426ha → R6：48,632ha → R7：47,957ha
- ・地域共同で保全活動を実施する集落割合 H25(基準年)：43% → R4：51.4% → R5：51.8% → R6：51.6% → R7：50.7%

(2) 移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大

① 関係人口の創出・拡大

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 振 興 費	2,500	2,500	—	—	2,357	2,357	—	—
内 訳 グリーン・ツーリズム 農泊推進事業（再掲）	2,500	2,500	—	—	2,357	2,357	—	—
計	2,500	2,500	—	—	2,357	2,357	—	—

(1) グリーン・ツーリズム農泊推進事業（農村振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (2) ②の(1)において前述

9 多様で魅力ある奄美・離島の振興

(1) 島々の魅力を生かした奄美・離島の振興

① 島々の特性を生かした産業の振興

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 振 興 費		27,575	8,766	—	18,809	24,262	6,095	—	18,167
内 訳	農業創出緊急支援推進事業	896	448	—	448	784	391	—	393
	奄美農業支援プロジェクト事業	1,806	—	—	1,806	1,806	—	—	1,806
	さとうきび産地活性化事業	24,873	8,318	—	16,555	21,672	5,704	—	15,968
	計	27,575	8,766	—	18,809	24,262	6,095	—	18,167

(1) 農業創出緊急支援推進事業（農政課）

<1> 施策の目的

奄美群島において、台風等での欠航により島外へ出荷できなくなる流通条件の不利性や重粘土壌における栽培の不安定性の解決に向けた検討を行う。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

マンゴーについては、追熟型品種（2品種）の生育特性・果実品質特性の把握に取り組んだ。

えだまめについては、土壌表面の硬化が発芽に及ぼす影響等を調査した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

マンゴーについては、加温栽培で収穫された追熟型品種のアタウルフォの果実は、他の品種に比べて貯蔵3日後の生理障害の発生が少なかった。この結果を踏まえ、次の段階の試験として、大島支場の無加温栽培で収穫された追熟型品種（3品種）の果実の貯蔵可能期間を調査することとしている。

えだまめについては、土壌粒子が細かい場合、強散水で土壌表面が硬化し、発芽率が低下した。また、バガス（さとうきびの搾汁後の残さ）を表面に散布すると、土壌表面の硬化を防ぎ、発芽率及び収量が向上した。これらの結果を踏まえ、バガスの散布や播種の深さ、播種後のかん水方法が発芽及び収量に及ぼす影響を検討することとしている。

(2) 奄美農業支援プロジェクト事業（農政課）

<1> 施策の目的

奄美群島の農業・農村振興に向けた取組を支援する。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

沖縄県への販路開拓に向けた交流会及び現地視察、第6回奄美群島かんきつ振興大会、奄美群島たんかん品評会、奄美地域における防風樹の手引き・たんかん栽培暦の作成・配布等を実施した。

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

沖縄県での農林水産物の流通状況や需要の把握、かんきつ類の栽培技術向上・生産振興が図られた。

(3) さとうきび産地活性化事業（農産園芸課）＜地方創生関連事業＞

<1> 施策の目的

さとうきび増産計画に掲げる目標の達成に向けた管理作業の機械化や、増産に向けた優良品種の導入等の取組を総合的に支援し、さとうきびの生産性及び品質の向上を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

さとうきびは、製糖業とともに地域経済を支える重要な基幹作物であることから、さとうきび増産計画に基づき、関係機関・団体と一体となって、機械導入等の支援による農作業受託組織等の育成や地域の条件に適した優良種苗の導入を推進し、さとうきびの生産性及び品質の向上を図った。

【事業実績】

事業名	事業主体	事業実施内容
さとうきび産地活性化推進事業		
さとうきび増産計画の策定及び着実な実施	県	・県段階の推進会議の開催（2回） ・各島段階の推進会議への指導（6回・現地又はオンライン） ・さとうきび増産計画の改定（県域、6島）
適期作業体制の整備に向けた取組への支援	県	・各島推進検討会の開催支援（6回・現地又はオンライン） ・農作業受託組織の育成、確保に向けた取組支援（6回）
さとうきび産地活性化実践事業		
さとうきび優良種苗供給確保事業	西之表市外 13市町村	・優良種苗の普及のための原苗ほの設置（2,104a）
さとうきび機械導入等支援事業	西之表市外 9市町村 21地区	・共同利用組織、受託作業組織への機械導入（16地区）及び ハーベスタ等の機能向上（5地区）の支援

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

令和7年産のさとうきびの収穫面積は9,624haで、生産量については、一部の地域で台風等の影響やイナゴ類の被害等が見られたものの、県全体としては概ね順調に生育が進んだことから、前年比109%の61万1千トンとなった。

【生産実績】

（単位：ha、kg/10a、t、%）

区分	収穫面積				単 収				生 産 量			
				対前年				対前年				対前年
年 産	R5	R6	R7	R7/R6	R5	R6	R7	R7/R6	R5	R6	R7	R7/R6
生産実績	9,502	9,566	9,624	100.6	5,436	5,840	6,353	108.8	516,539	558,683	611,387	109.4
計 画	10,300			—	6,120			—	630,700			—
比 率	92.3	92.9	93.4	—	88.8	95.4	103.8	—	81.9	88.6	96.9	—

※生産実績は県農産園芸課調べ

※計画は、「さとうきび増産計画」（平成27年12月改定）における目標数値（令和7年産）

10 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

(1) 人づくり・地域づくりの強化

① 農林水産業を支える人材の確保・育成

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 金 融 対 策 費	230,187	—	78,945	151,242	226,300	—	78,945	147,355
内 訳	農業制度資金利子補給補助事業	—	—	147,328	145,063	—	—	145,063
	農業経営改善促進資金貸付原資造成事業	—	78,945	—	78,945	—	78,945	—
	農業信用保証制度円滑化対策事業	—	—	3,914	2,292	—	—	2,292
農 業 改 良 普 及 費	52,836	45,954	—	6,882	49,374	43,706	—	5,668
内 訳	普及活動事業	43,954	—	5,656	46,293	41,713	—	4,580
	キラリ輝く☆女性農業者応援事業（再掲）	2,000	—	1,226	3,081	1,993	—	1,088
農 業 振 興 費	1,064,087	724,555	131,910	207,622	854,786	588,438	114,489	151,859
内 訳	かごしま食と農の県民条例次期基本方針策定事業	—	—	1,586	1,235	—	—	1,235
	かごしまの農業未来創造支援事業	107,738	117,630	151,479	302,083	103,218	100,308	98,557
	かごしまの農業経営・就農支援事業	5,594	3,280	16,113	23,896	5,053	3,181	15,662
	担い手育成推進事業	124,257	—	322	12,455	12,235	—	220
	農福連携推進事業	4,074	—	485	3,783	3,549	—	234
	農業人材確保対策推進事業	—	—	3,899	3,853	—	—	3,853
	農業分野外国人材確保対策推進事業	—	—	2,590	1,713	—	—	1,713
	農業次世代人材投資事業	480,305	11,000	—	473,100	462,100	11,000	—
	就農・就業を目指す人材育成事業	2,587	—	108	2,391	2,283	—	108
	全国農業担い手サミット開催事業	—	—	31,040	30,277	—	—	30,277
農 業 大 学 校 費	379,216	34,522	175,251	169,443	343,672	32,322	156,922	154,428
内 訳	農業大学校費	34,522	175,251	169,443	343,672	32,322	156,922	154,428
計	1,726,326	805,031	386,106	535,189	1,474,132	664,466	350,356	459,310

かごしまの農業未来創造支援事業 翌年度への繰越額 30,285 千円

担い手育成推進事業 翌年度への繰越額 59,966 千円

農業大学校費 翌年度への繰越額 24,471 千円

(1) 農業金融対策費（農業経済課）

＜1＞ 施策の目的

認定農業者等の農業経営の近代化、資本装備の高度化及び経営規模の拡大による農業経営の改善並びに災害時における経営の維持安定等を図るため、農業制度資金の積極的な活用を促進するとともに、的確な営農指導の実施を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

農業制度資金の活用促進に努めた結果、日本政策金融公庫資金 154 億63百万円、系統資金34億74百万円、計 189 億37 百万円の融資が行われた。

また、対象資金に対しては、1 億45百万円余の利子補給補助金を交付した。

資 金 別			融資計画額(注1) (百万円)	融資実績額 (百万円)	利子補給補助	
					交付件数(注2)	金 額(千円)
財 政 資 金	日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	経 営 体 育 成 強 化 資 金	—	85	—	—
		農 業 経 営 基 盤 強 化 資 金	—	10,364	34	358
		農 業 基 盤 整 備 資 金	—	128	—	—
		ス マ ー ト 農 業 技 術 活 用 促 進 資 金	—	3,000	—	—
		農 林 漁 業 施 設 資 金	—	1	—	—
		農 林 漁 業 セ ー フ テ ィ ネ ッ ト 資 金	—	85	—	—
		加 工 ・ 流 通 関 係 資 金	—	914	—	—
		農 業 改 良 資 金	—	—	—	—
		青 年 等 就 農 資 金	—	886	—	—
公 庫 資 金 合 計		—	15,463	34	358	
系 統 資 金		農 業 近 代 化 資 金	3,000	3,000	4,499	142,961
		農 業 経 営 改 善 促 進 資 金	477	474	—	—
		農 業 経 営 負 担 軽 減 支 援 資 金	100	—	22	1,744
		系 統 資 金 合 計	3,577	3,474	4,521	144,705
合 計			3,577	18,937	4,555	145,063

※公庫資金は、単位未満切捨てのため、内訳と計が一致しない。

※系統資金は、単位未満四捨五入のため、内訳と計が一致しないことがある。

(注 1) 融資計画額は、県が利子補給等の対象として予算計上している資金の年度当初の融資枠である。

(注 2) 交付件数は、利子補給補助した延べ件数であり、系統資金の利子補給補助金は、毎年 1 月から 6 月まで及び 7 月から 12 月までの各期間で算定し、それぞれ交付している。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

認定農業者等の農業経営の規模拡大及び体質強化が図られたほか、経営の維持が困難な農業者について、営農負債等の負担軽減を目的とした負債整理資金の活用等により、経営再建を促進することができた。

(2) 普及活動事業（経営技術課）

＜1＞ 施策の目的

農業者の高度で多様なニーズ及び地域農業の技術・経営に関する課題に的確に対応するため、普及職員の資質向上を図るとともに、効果的な普及指導活動を推進して本県農業の振興を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 普及職員研修事業

高度化・多様化する農業者のニーズに対応した普及事業を実施するため、技術・経営研修や O J T 研修、国が実施する各種研修に職員を派遣した。

イ 普及活動事業

各地域振興局・支庁の農政普及課等に普及指導員等を配置し、普及指導活動及び調査研究を実施するとともに、

農業開発総合センターに農業専門普及指導員を配置し、普及指導員等の活動の支援及び地域・県域調査研究を実施した。

(ア) 普及指導員等の活動

16 農政普及課等に普及指導員等を 206 人配置し、普及指導活動及び調査研究を実施した。

(イ) 農業専門普及指導員の活動

農業開発総合センターに農業専門普及指導員を 17 人配置し、普及指導員等の活動の支援を行うとともに、調査研究を実施した。

ウ 普及指導協力委員活動事業

各地域振興局・支庁において、普及指導活動に対する協力活動を行う農業者等を普及指導協力委員として 53 人委嘱した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 普及職員研修事業

普及指導員等の専門的知識・技術の習得及び地域農業振興の課題解決に向けた企画やコーディネート力の習得ができ、普及指導員等の資質向上が図られた。

・普及指導員資格試験合格者 R7：16 人

イ 普及活動事業

(ア) 普及指導員等の活動

農業者の高度で多様なニーズ、地域農業の技術及び経営に関する課題に的確に対応した普及指導活動を実施し、経営体の育成や産地育成等に寄与した。

(イ) 農業専門普及指導員の活動

各農政普及課等に対し、普及指導活動に関する各種情報提供等を行うとともに、直接農業者への指導等を実施し、効果的な普及指導活動の展開が図られた。

ウ 普及指導協力委員活動事業

新技術の導入や専門的に熟練を要する技能等の普及に関する助言・指導等により、効果的な普及指導活動の展開が図られた。

(3) キラリ輝く☆女性農業者応援事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

1 (1) ①の(1)において前述

(4) かごしま食と農の県民条例次期基本方針策定事業（農政課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

「かごしま食と農の県民条例」に基づく基本方針の見直しの具体的内容や数値目標の検討を進めるため、農業者など関係者から意見を伺う意見交換会を開催し、次期基本方針を策定する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 有識者等との意見交換

基本方針の具体的な見直し内容の検討を進めるため、有識者や各地域の関係者から意見を伺った。

・地域別意見交換会（7月：7ブロック） ・有識者との意見交換会（8月）

イ 意見募集（パブリック・コメント）

基本方針の改正骨子（案）について、広く県民からの意見を募集するため、意見募集（パブリック・コメント）を実施し（令和7年12月～令和8年1月）、延べ22件の意見の提出があった。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

令和8年第1回県議会定例会での議決を経て、令和8年3月25日に施行した。

【基本方針の内容】

第1 本県の食、農業及び農村をめぐる現状と課題

- 1 本県の農業及び農村が果たす役割
- 2 食、農業及び農村をめぐる現状と課題
- 第2 本県の食、農業及び農村の振興に関し総合的かつ計画的に推進する施策
 - 1 県民の農業及び農村に対する理解促進に関する施策
 - 2 食育及び地産地消に関する施策
 - 3 安全で安心な農畜産物の安定供給及び農業資材の確保に関する施策
 - 4 環境への負荷の低減に関する施策
 - 5 担い手の確保及び育成に関する施策
 - 6 農業経営の支援を行う者の確保に関する施策
 - 7 農地の有効利用及び確保に関する施策
 - 8 農業生産の基盤の整備及び保全に関する施策
 - 9 生産振興、販売、流通等に関する施策
 - 10 生産性向上に関する施策
 - 11 農業災害防止等に関する施策
 - 12 農村振興に関する施策
- 第3 本県の食、農業及び農村の振興に関する目標
- 第4 本県の食、農業及び農村の振興に関する目標年次

(5) かごしまの農業未来創造支援事業（農政課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

本県の農業の未来を担う新規就農者を確保・育成するため、就農後の機械・施設等の導入を支援するとともに、地域の特性を生かした営農確立に向け、共同利用のための機械等の導入や小規模なかんがい排水等の整備を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

農業・農村の振興に資する施設等の整備を74地区で実施した。

事業名	事業主体	事業実施内容
かごしまの農業未来創造支援事業	市町村	新規就農者育成対策 33地区
	農業協同組合	機械・施設の取得、家畜の導入等
	農業者団体	産地づくり対策 15地区
		共同利用機械、栽培施設の導入等
		農業農村整備対策 26地区
		かんがい排水、農道の整備等

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

新規就農者育成対策では新規就農者33人に対して、産地づくり対策では約311haの受益面積において、農業農村整備対策では約152haの受益面積において施策が実施され、農業者の経営安定や集落の環境整備による生産性の向上が図られた。

(6) かごしまの農業経営・就農支援事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

新規就農者や認定農業者等の担い手を確保・育成するため、農業経営・就農支援センターを中心とした支援体制を整備するとともに、第三者への経営継承や企業参入に向けた支援のほか、法人等の経営革新に向けた取組を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農業経営発展支援事業

(ア) 担い手の確保・育成

- ・普及指導員による個別支援の実施

担い手及び担い手候補（378 経営体）、営農組織及び集落営農等（16 組織）

- ・認定農業者組織の育成（県認定農業者協議会）

機関誌「K A I Z E N－N E T」の配布 4,700 部×2 回

- ・担い手交流会（平成 8 年 1 月 22 日、本県から 17 人参加）

※令和 7 年度は九州地域認定農業者サミット in くまもとを研修会に位置づけ

- ・認定農業者等担い手の確保・育成（県担い手・地域営農対策協議会）

地域計画推進研修会の開催（令和 7 年 10 月 31 日、11 月 21 日、88 人）

集落営農研修会の開催（令和 8 年 2 月 12 日、67 人）

- ・かごしまの農業次世代トップリーダー塾の開催（令和 7 年 11 月 19 日、受講者延べ 30 人）

(イ) 経営発展支援

- ・農業者からの各種相談対応

窓口相談 18 件

重点支援対象者に対する支援 24 件(24 経営体のうち 21 経営体に専門家を 33 回派遣、3 経営体には支援チームで対応)

- ・農業経営改善に関する相談会・研修会の開催 10 回（9 地区）

(ウ) 企業等の農業参入の促進

- ・企業等農業参入個別相談 15 件（本庁分のみ）

- ・企業等農業参入ガイドブックの作成、配布 500 部

イ 農業経営イノベーション事業

農業経営革新ビジネスプラン作成講座の実施

- ・講座回数：6 回（令和 7 年 9 月 5 日～令和 8 年 2 月 5 日）

- ・受講者数：16 人（うち修了証授与者数：14 人）

- ・内容：企業理念の見直し、経営革新計画の作成に向けた講義、個別相談等

ウ 就農支援事業

(ア) 新規就農の確保

- ・就農相談センター等での相談件数 R6：360 件 → R7：305 件

- ・新規就農者数 R5：203 人 → R6：165 人

(イ) 第三者への経営継承に向けた支援

- ・移譲希望者と継承希望者との顔合わせ 4 件

- ・第三者継承研修会の開催 1 回（令和 7 年 11 月 26 日、81 人【市町村、県等】）

(ウ) 現地就農トレーナーによる新規就農者への助言・指導（15 地区）

- ・全体研修 R6：37 回 → R7：39 回

- ・部門別研修 R6：65 回 → R7：72 回

- ・巡回指導等 R6：72 回 → R7：74 回

(エ) 現地就農トレーナーの指導能力の強化

- ・新任トレーナー研修会（新任指導農業士の参加者数） R6：4 人 → R7：5 人

- ・指導農業士認定者数 R6：20 人 → R7：24 人（昭和 51 年以降累計 678 人）

(オ) 青年農業士の育成

- ・基礎講座の開催 R6：76 回、延べ 582 人 → R7：61 回、延べ 499 人

- ・専門講座の開催 R6：79 回、延べ 768 人 → R7：111 回、延べ 784 人

- ・総合講座の開催 R6：3 回、17 人 → R7：4 回、52 人

- ・青年農業士認定数 R6：15 人 → R7：16 人（昭和 52 年以降累計 1,567 人）

<3> 施策の実施による成果（アウカム）

ア 農業経営発展支援事業

農業者等からの経営課題の相談対応や各種研修会の開催等により、農業経営の改善や担い手の確保・育成が図られた。

○ 担い手数

(単位：戸、法人、集落営農)

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標 (R17)
担い手	10,826	10,782	11,101	11,093	10,567	10,557	10,830	8,500
認定農業者	8,075	7,914	7,866	7,644	7,588	7,508	7,318	
うち個人	6,883	6,688	6,613	6,379	6,283	6,200	5,996	
うち法人	1,192	1,226	1,253	1,265	1,305	1,308	1,322	
認定新規就農者	625	563	532	511	537	526	520	
集落営農経営	35	33	31	30	25	25	24	
その他	2,091	2,272	2,672	2,908	2,417	2,498	2,968	

※目標値は、かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針

※R2以降の認定農業者は県及び国の広域認定分を含む

※認定新規就農者は、R3までは人数（夫婦共同申請の場合は2カウント）、R4からは経営体数

※その他は、基本構想水準到達者

○ 農業参入している企業数

(単位：社)

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
企業等参入数	209	212	212	216	217	215	205	198

イ 農業経営イノベーション事業

農業法人等の経営革新計画の作成支援により、企業的農業法人へ誘導できた。

ウ 就農支援事業

就農・就業希望者への就農相談や就農後の青年等就農計画の作成支援、現地就農トレーナーによる新規就農者等への助言・指導により、認定新規就農者の育成が図られた。

(7) 認定新規就農者数（認定人数、件数） (単位：人、件)

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
認定新規就農者数	532	511	537	526	520

※認定新規就農者は、R3までは人数（共同申請の場合は2カウント）、R4からは件数

(4) 相談件数 (単位：件)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
相 談 件 数	295 (516)	442 (585)	414 (610)	360	305

※R3～R5の公表値は（ ）であり、延べ件数となっている。

(7) 担い手育成推進事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

効率的かつ安定的な経営の実現を目指す担い手を確保・育成する必要があるため、担い手等に対する農業用機械・施設の導入支援や集落営農の活性化に向けた取組を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農地利用効率化等支援事業

農業経営体等が、融資を受けて農業用機械等を導入するための取組を支援した。

○ R7年度事業実績（延べ）

区 分	市町村数	地区数	経営体数	事業費（円）	補助金（円）
施 設 整 備 等	3	4	4	29,242,600	11,144,000

※R8 繰越は除く。

イ 集落営農活性化プロジェクト促進事業

集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保などを支援した。

○ R7 年度事業実績（延べ）

区 分	市町村数	組織数	事業費（円）	補助金（円）
その他（人材確保）	1	1	2,117,580	1,017,580

ウ 担い手農家育成研修事業

農林漁業関係団体への人権問題に関する啓発推進のため、人権問題啓発推進担当者会議を開催した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 農地利用効率化等支援事業

農業経営の規模拡大や多角化など、農業経営体等の経営改善につながった。

イ 集落営農活性化プロジェクト促進事業

常時雇用の確保等の取組により、集落営農の活性化につながった。

ウ 担い手農家育成研修

各事業所において、啓発研修が実施されるなど、関係団体の人権問題啓発に対する理解が深まった。

（8）農福連携推進事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

障害者の農業への参画を促進し、農業分野における労働力の確保を図るため、農福連携に関する制度の周知や理解促進、農福連携を実践する人材の育成等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農福連携に関する制度の周知や理解促進

- ・農福連携チャレンジほ場の設置：1 か所

イ 農業法人等における農福連携を実践する人材の育成

- ・農福連携技術支援者育成研修：1 回（e ラーニング講座：令和 7 年 10 月 24 日～11 月 14 日、実地研修：令和 7 年 12 月 2 日～5 日）、20 人認定
- ・「かごしま農福連携事例集」の重版作成、配布：1 回（1,500 部）

ウ 地域における連携体制の整備

- ・農福連携情報交換会の開催：2 回（令和 7 年 11 月 12 日、令和 8 年 1 月 28 日、延べ 60 人）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

農福連携に関する制度の周知や農福連携技術支援者の育成等により、農福連携に取り組む機会の拡大が図られた。

（9）農業人材確保対策推進事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

本県農業分野における安定的な労働力の確保を図るため、県農業労働力支援センターにおいて、農業法人等の相談対応や情報収集・発信等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 労働力確保対策の検討・推進

- ・農業法人等の労働力補完の仕組みづくりの検討：2 回
- ・農業人材確保・育成対策研修会 1 回（令和 7 年 8 月 5 日、91 人）

イ 県農業労働力支援センター運営

県農業労働力支援センターにおいて、農業法人等からの労働力確保に関する相談対応や各種情報の収集・発信等を実施した。

- ・相談対応件数：65 件

・労働力確保に関する情報収集・発信活動：135 件

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

労働力確保に関する相談対応や情報提供等により、農業法人等の労働力の確保につながった。

（10）農業分野外国人材確保対策推進事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

農業分野における技能実習制度等の普及・啓発活動や、農協等による農作業請負方式技能実習制度の活用を推進するとともに、特定技能の活用促進に向けたモデル的な取組を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県農業分野技能実習制度適正推進協議会において、外国人技能実習制度の普及・啓発等に取り組むとともに、農業技能実習事業協議会鹿児島県支部において、農作業請負方式技能実習に取り組む農協に対して、国のガイドラインに基づく計画の確認や現地調査等を行った。

ア 外国人技能実習制度の普及・啓発

- ・農業分野外国人材確保対策研修会：1 回（令和 8 年 2 月 4 日、84 人）
- ・インド人材獲得に向けた最新情報セミナー：1 回（令和 7 年 10 月 15 日、61 人）
- ・農業機械の取扱方法（刈払機編）に係る外国人材向け啓発動画（ベトナム語ほか 2 言語）

イ 農作業請負方式技能実習の活用推進

- ・農業技能実習事業協議会鹿児島県支部において、農作業請負方式技能実習に取り組む農協に対して、国のガイドラインに基づく計画の確認や現地調査を実施：3 農協（鹿児島いずみ、そお鹿児島、鹿児島きもつき）

ウ 特定技能活用促進モデル支援

- ・特定技能の活用を促進する取組を支援：9 経営体

エ ベトナムとの協定に基づく農業分野における人材確保

- ・ベトナム国立農業大学からの技能実習生の現地確認（3 回）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

技能実習制度の普及・啓発や適正な実施のほか、特定技能の活用促進等が図られた。

（11）農業次世代人材投資事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に資する資金を交付する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

就農前の研修者を対象にした準備型を 59 人、就農して間もない新規就農者を対象にした経営開始型を 318 人の合計 377 人に対し交付した。

資金の種類	交付人数				
	R3	R4	R5	R6	R7
準備型	69 人	71 人	78 人	88 人	59 人
経営開始型	417 人	390 人	383 人	369 人	318 人
計	486 人	461 人	461 人	457 人	377 人
交付額	632,504 千円	588,673 千円	590,048 千円	589,754 千円	449,100 千円
推進事業費等	20,691 千円	17,426 千円	20,003 千円	17,750 千円	24,000 千円

※交付人数は、平成 26 年度以降の継続交付者を含む。

※令和 4 年度から新規採択分の資金名が変更：準備型→就農準備資金、経営開始型→経営開始資金

※推進事業費等は、推進事業費のほか、過年度交付金に係る返還金を含む。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

次世代を担う農業者となることを志向する者に対して資金を交付することで、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立が図られた。

（12）就農・就業を目指す人材育成事業（経営技術課）

＜1＞ 施策の目的

農業を職業として目指す人材を育成するために、小中学生に農業の魅力や就農・就業までの道筋を周知するとともに、農業高校との連携強化や研修教育の充実を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 就農・就業人材育成

- ・小中学校向けパンフレット 38,500 部を作成・配布した。また、小中学校 263 校を訪問し、農業の魅力を知った。
- ・海外農業への支援 令和 7 年実績 1 人

イ 青年農業者確保促進

- ・高等学校農業教育と協同農業普及事業との連携（地区連携会議：11 地区で実施、県域連携会議の開催：1 回）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 就農・就業人材育成

小中学生に職業選択の一つとして農業を捉えてもらうため、農業の魅力や就農・就業への道筋等を紹介するパンフレットを作成し、情報発信できた。

イ 青年農業者確保促進

普及活動による農業高校での学習会・研修会や先進農家、若手農業者との交流を通じた高校生の就農意欲醸成が図られた。

（13）全国農業担い手サミット開催事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

全国の農業者が一堂に会し、相互研鑽・交流を行う「第 27 回全国農業担い手サミット」を本県で開催する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 大会の企画・運営のための会議等の開催

- ・実行委員会（5 回）、幹事会（5 回）、地域運営委員会（6 地域20回）

イ 開催に向けた準備、PR 資料の作成

- ・ポスター、チラシ、開催案内パンフレット、のぼり、ポロシャツ、名刺

ウ 全国農業担い手サミットの開催

（ア）会期

令和 7 年10月23日～24日

（イ）会場

- ・全体会：川商ホール（鹿児島市）
- ・情報交換会、現地研修会：県内 6 地域

（ウ）内容

- ・10月23日：全体会（全国優良経営体表彰、担い手メッセージ、パネルトーク、サミット宣言等）
情報交換会（県内 6 地域 7 か所）
- ・10月24日：現地研修会（県内 6 地域34コース）

（エ）サミット参加者数

約1,900人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

「第27回全国農業担い手サミットinかごしま」を開催し（令和 7 年10月23日～24日）、県内外から約1,900人が参加

したほか、相互研鑽と交流を通じて、地域農業・農村の発展や農業者自らの経営改善が図られた。

(14) 農業大学校費（経営技術課（農業大学校））＜一部、地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

青少年、農業者及び農村地域の指導者等に対し、農業・農村生活に関する高度な知識や技術を習得させ、次代の農業・農村を担う優れた農業者及び農村地域の指導者等を育成する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農業教育

養成部門 124 人（1 年生 54 人、2 年生 70 人）に対し、プロジェクト学習を中心とした理論と実技の総合的な実践的教育を、研究部門 7 人（1 年生 3 人、2 年生 4 人）に対し、試験研究機関への派遣研修等を通じた高度な経営管理や農業技術習得のための学習を実施した。

イ 農業・農村研修事業＜地方創生関連事業＞

価値観の多様化に伴い、農業・農村への関心が高まっているため、「かごしま営農塾入門コース（夜間塾）」等の新規就農支援研修、農業機械化研修、さらに、農畜産加工に関する研修など、新規就農者をはじめ、農業者の経営発展段階に応じた研修を 100 回（受講者 890 人）実施した。

【研修実績】

（単位：人）

研修区分	対象者	研修受講者数		
		R5	R6	R7
新規就農支援研修	新規就農志向者	61	76	59
農業者研修	青年農業者、女性農業者	33	32	36
農業者等技術研修	農業者等	379	384	387
農村生活課題解決研修	農業者、農産加工組織等	221	173	211
農業理解促進研修	高校生等	187	179	197
計		881	844	890

ウ 農大実践力アップ・教育高度化事業＜地方創生関連事業＞

若者の就農意欲喚起に向け、PR 動画・資材や SNS 等を活用して情報発信に努めるとともに、先進農家や農業法人等へのインターンシップの実施、外部の講師を活用したスマート農業や GAP 講義、スマート農業教育用機械の導入など先端技術を捉えたカリキュラム内容の充実・強化を図った。さらに、社会人等の就農希望者を対象に農業知識や技術について実践的に学べる研修を実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 農業教育

全国及び九州のプロジェクト発表会で上位に入賞するなど優秀な成績を修めるとともに、卒業生の 8 割以上が農業や農業関連企業等に就いた。

イ 農業・農村研修事業

農業者の経営発展段階に応じた研修実施により、農業経営者としての資質と経営能力の向上や、農業機械、農畜産加工に関する知識・技術の向上が図られた。

ウ 農大実践力アップ・教育高度化事業

農大の魅力周知に関する情報発信活動は、ほぼ計画どおり実施できたが、養成・研究部門の令和 8 年度入学者数は、定員 135 人に対して 73 人となった。

② 農山漁村の活性化

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 振 興 費		566,481	375,586	14,027	176,868	563,216	374,907	12,117	176,192
内 訳	かごしま食と農の県民条例次期基本方針策定事業（再掲）	1,586	—	—	1,586	1,235	—	—	1,235
	むらづくり活動推進事業（再掲）	19,405	5,378	14,027	—	17,495	5,378	12,117	—
	グリーン・ツーリズム農泊推進事業（再掲）	2,500	2,500	—	—	2,357	2,357	—	—
	中山間地域等直接支払事業	524,013	348,731	—	175,282	523,472	348,515	—	174,957
	中山間地農業ルネッサンス事業	18,977	18,977	—	—	18,657	18,657	—	—
土 地 改 良 費		5,270,210	3,115,654	1,478,405	676,151	4,074,836	2,430,767	993,078	650,991
内 訳	中山間ふるさと・水と土保全対策事業	48,467	—	48,467	—	47,959	—	47,959	—
	多面的機能支払交付金（再掲）	1,778,747	1,199,537	—	579,210	1,778,247	1,199,037	—	579,210
	県営中山間総合整備事業	3,201,469	1,798,910	1,313,173	89,386	2,055,794	1,138,723	849,759	67,312
	県営農村振興等総合整備事業	241,527	117,207	116,765	7,555	192,836	93,007	95,360	4,469
計		5,836,691	3,491,240	1,492,432	853,019	4,638,052	2,805,674	1,005,195	827,183

県営中山間総合整備事業 翌年度への繰越額 1,145,663千円

県営農村振興等総合整備事業 翌年度への繰越額 48,691千円

(1) かごしま食と農の県民条例次期基本方針策定事業（農政課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

10（１）①の(4)において前述

(2) むらづくり活動推進事業（農村振興課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

8（１）①の(1)において前述

(3) グリーン・ツーリズム農泊推進事業（農村振興課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

5（２）②の(1)において前述

(4) 中山間地域等直接支払事業（農村振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

集落協定に基づき農業者等が行う農業生産活動等を支援することにより、中山間地域等における荒廃農地の発生を防止し、農業・農村の多面的機能を確保する。

＜2＞ 施策の実施状況（アクト）

項 目 名	実 施 内 容
集落協定及び個別協定	25 市町村、560 協定、協定面積 6,462ha
交 付 対 象 面 積	6,400ha

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・協定面積 令和7年度:6,462ha（第6期対策初年度）
- ・交付対象面積 令和7年度:6,400ha（第6期対策初年度）

(5) 中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

地域振興局・支庁を単位とする「地域ビジョン」を策定するとともに、「市町村将来ビジョン」の策定を推進し、地域の特色を活かした農業の展開や都市農村交流、鳥獣被害対策など地域の課題解決に向けた取組を推進する。

また、中山間地域等の収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 中山間地農業活力向上支援業務委託

項 目 名	実 施 内 容
課題解決の実践（アドバイザー派遣）	個別課題解決：6回、重点課題解決：6回
県域セミナーの開催	1回（2講座/回）

イ 中山間地域への支援（市町村への支援）

- ・大崎町：耕作不田地（排水不良農地）の再活用に向けた実証
- ・知名町：えらぶ特産品（クワ茶）加工場の収益力向上、販売力強化による地域活性化等の取組
- ・肝付町：肝付町産なつほのかのブランド化・販路拡大に向けた取組

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 中山間地農業活力向上支援業務委託

アドバイザー派遣で解決するための手法等の助言・指導を行ったことにより、課題の整理、今後の展望を明確にでき、商品の企画、開発など地域の収益力向上等の課題解決に向けた効果が得られた。

イ 中山間地域への支援（市町村への支援）

収益力向上や販売力強化等に関する取組、未活用資源の利用への支援により、新規品目の導入実証や荒廃農地の抑制など地域活性化や販路拡大、農地保全に向けた課題整理ができた。

(6) 中山間ふるさと・水と土保全対策事業（農村振興課）

〈1〉 施策の目的

地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の利活用及び保全整備等を促進し、中山間地域等の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 中山間地域における取組

(ア) 地域住民による集落点検やワークショップを通じた地域課題の整理、保全活動計画作成を支援した。

- ・ふるさと探検隊の実施 1地区：中種子町岩岡地区

(イ) 地域と鹿児島国際大学とが連携して行う集落点検や保全活動計画作成のほか、学生による地域づくりへの提案を支援した。

- ・ふるさと水土里の探検隊の実施 1地区：霧島市竹子地区

(ウ) 農地や土地改良施設の機能保全のための現地診断、補修技術習得、話し合いによる合意形成手法習得等のための研修会を開催した。

開催数：8回 参加者数：延べ474人

(エ) 地域を担う次世代リーダーを育成するためかごしま農村創生塾を開催した。

開催数：2回 参加者数：延べ31人

イ 棚田地域等における取組

棚田地域等の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、住民組織が行う保全活動の促進と都市住民等への普及・啓発及び情報の収集・提供を行った。

(ア) 都市住民等への棚田保全活動等への理解促進

・棚田セミナーの実施

期日	場所	内容	参加者
R7. 10. 11	指宿市（尾下の棚田）	稲刈り・掛け干し体験、かまど炊飯体験、地域住民との交流、棚田周辺の散策	19 人

・棚田マルシェの開催

期日	場所	内容
R7. 11. 9	霧島市（生協コープかごしま国分店）	棚田地域の活性化を図るため、県内の棚田・棚畑で生産される農産物等の展示販売・飲食・パネル展示等を実施
R7. 11. 15	鹿児島市（おいどん市場と次郎店）	

・棚田パネル展示・ワークショップの実施

期間	場所	内容
R7. 9. 3 ～ 9. 12	鹿児島市（県立図書館）	県内棚田地域の紹介パネル展示
R7. 11. 29 ～ 11. 30	鹿児島市（イオンモール鹿児島）	・県内棚田地域の紹介パネル展示 ・ぬり絵、缶バッジ作り体験 ・棚田に関するアンケートの実施

・棚田マルシェ等特設サイトでの取組

期間	内容	応募数
R7. 11. 1 ～ 11. 30	棚田に関するアンケートの実施	特設サイト回答数 770 件 (棚田マルシェイベント会場分との合計 1,112 件)
R7. 10. 1 ～ 12. 26	かごしまの棚田フォトチャレンジの実施	県内の棚田・棚畑を撮影した作品 85 件

(イ) 保全活動組織に対する助言・指導

(ウ) 住民組織が行う農道点検整備や水路維持管理等の保全活動に要した経費の助成（12 地区）

都市住民等との交流に要した経費等への支援（5 地区）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 中山間地域における取組

大学と連携した集落点検を行い、保全活動計画を作成するとともに、学生による地域づくりへの提案等が行われ、地域住民活動の活性化が図られた。

イ 棚田地域等における取組

都市住民等への普及・啓発及び情報の収集・提供として新たな取組を行い、棚田等の保全活動についての理解促進が図られた。

(7) 多面的機能支払交付金（農村振興課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

8（1）①の(3)において前述

(8) 県営中山間総合整備事業（農地整備課）

＜1＞ 施策の目的

中山間地域において、きめ細やかな農業生産基盤及び生活環境基盤の整備を一体的に実施し、農村地域の活性化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

計 画		実 績	
事業費	3,201,469千円	事業費	2,055,794千円
事業量 農業用排水	4,726m	事業量 農業用排水	2,306m
農道	4,384m	農道	1,698m
区画整理	17.1ha	区画整理	14.6ha
集落道	888m	集落道	275m
鳥獣防止柵	5,175m	鳥獣防止柵	5,117m
地区数	24地区	地区数	24地区

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・水源施設や用・排水路などの改修等により、用水管理の省力化や生産性の向上、農地の侵食防止が図られた。
- ・農道の拡幅・舗装等により、走行性の改善や輸送時間の縮減が図られた。
- ・農地区画の整形・拡大や道・水路の最適化により、農作業の効率化や高収益作物の導入が図られた。
- ・集落道の拡幅・舗装や鳥獣防止柵の設置により、農村集落環境の改善が図られた。

(9) 県営農村振興等総合整備事業（農地整備課）

＜1＞ 施策の目的

農村地域において、農業生産基盤の整備と集落基盤の整備を一体的に実施し、農村の総合的な振興を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

計 画		実 績	
事業費	241,527千円	事業費	192,836千円
事業量 農業用排水	697m	事業量 農業用排水	507m
農道	254m	農道	188m
集落道	424m	集落道	323m
地区数	2地区	地区数	2地区

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・用・排水路などの改修等により、用水管理の省力化や生産性の向上、農地の侵食防止が図られた。
- ・農道の拡幅・舗装等により、走行性の改善や輸送時間の縮減が図られた。
- ・集落道の拡幅・舗装により、農村集落環境の改善が図られた。

(2) 生産・加工体制の強化、付加価値の向上

① 本県の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 改 良 普 及 費		2,099	—	2,099	—	1,905	—	1,905	—
内 訳	「稼ぐ力」を引き出す 大規模畑かん営農展 開推進事業	2,099	—	2,099	—	1,905	—	1,905	—
肥 料 対 策 費		144,239	104,809	2,414	37,016	139,491	100,679	2,269	36,543
内 訳	環境保全型農業直接 支払事業（再掲）	112,196	75,180	—	37,016	110,202	73,659	—	36,543
	みどりの食料システ ム戦略推進総合対策 事業（再掲）	32,043	29,629	2,414	—	29,289	27,020	2,269	—
植 物 防 疫 費		31,492	—	31,492	—	29,049	—	29,049	—
内 訳	環境と調和した栽培 技術確立事業	31,492	—	31,492	—	29,049	—	29,049	—
農 業 振 興 費		9,424,561	8,808,411	533,438	82,712	4,011,391	3,459,977	478,553	72,861
内 訳	かごしま食と農の県 民条例次期基本方針 策定事業（再掲）	1,586	—	—	1,586	1,235	—	—	1,235
	農地集積推進事業	508,798	109,331	391,990	7,477	494,933	109,331	378,503	7,099
	かごしま園芸産地総 合対策事業	12,559	5,300	—	7,259	12,537	5,300	—	7,237
	加工・業務用園芸産地 確立事業	6,238	—	—	6,238	6,013	—	—	6,013
	花き果樹生産総合対 策事業	1,660	—	—	1,660	1,268	—	—	1,268
	さつまいも産地活性 化事業	398	—	—	398	284	—	—	284
	サツマイモ基腐病対 策推進事業	247,273	247,273	—	—	247,273	247,273	—	—
	さつまいも増産対策 事業	501,349	487,820	—	13,529	291,152	281,138	—	10,014
	「かごしま茶」魅力発 信事業	13,975	—	—	13,975	13,468	—	—	13,468
	かごしま茶産地力向 上条件整備事業	451,153	451,000	—	153	450,456	450,426	—	30
	たばこ産地活性化事 業	800	—	—	800	800	—	—	800
	産地パワーアップ事 業	525,897	525,761	—	136	263,377	263,252	—	125
	再編集約等加速化支 援事業	7,116,924	6,973,608	141,448	1,868	2,197,603	2,097,553	100,050	—
	さとうきび産地活性 化事業（再掲）	24,873	8,318	—	16,555	21,672	5,704	—	15,968
	かごしまの希少フル ーツポテンシャル向 上支援事業	5,329	—	—	5,329	4,240	—	—	4,240

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
内 訳	気候変動に対応した 園芸産地づくり事業	5,749	—	—	5,749	5,080	—	—	5,080
農 作 物 対 策 費		196,426	187,215	—	9,211	195,820	186,855	—	8,965
内 訳	農業者経営所得安定 対策推進事業	143,452	143,452	—	—	143,452	143,452	—	—
	生産性の高い水田農 業確立推進事業	9,211	—	—	9,211	8,965	—	—	8,965
	県産麦生産性向上対 策事業	43,763	43,763	—	—	43,403	43,403	—	—
農業開発総合センター費		178,611	—	136,668	41,943	174,627	—	141,583	33,044
内 訳	公募型試験研究事業	127,952	—	127,952	—	126,854	—	126,854	—
	県単独試験事業	50,659	—	8,716	41,943	47,773	—	14,729	33,044
畜 産 試 験 場 費		86,457	—	62,817	23,640	85,270	—	61,630	23,640
内 訳	県単試験研究事業 (畜産試験場)	68,041	—	47,271	20,770	67,804	—	47,034	20,770
	県単試験研究事業 (肉用牛改良研究所)	18,416	—	15,546	2,870	17,466	—	14,596	2,870
畜 産 振 興 費		4,743,614	3,530,446	974,967	238,201	2,953,496	2,167,114	654,668	131,714
内 訳	全国和牛能力共進会 出品対策事業	18,378	—	13,500	4,878	18,378	—	13,500	4,878
	「鹿児島黒牛」改良増 殖推進事業	93,882	—	83,711	10,171	86,293	—	76,122	10,171
	畜産基盤再編総合整 備事業	1,717,967	1,075,609	555,349	87,009	1,067,299	662,151	364,839	40,309
	畜産環境総合整備事 業	867,652	519,683	282,407	65,562	456,292	270,409	160,407	25,476
	畜産クラスター事業	1,372,932	1,372,932	—	—	692,791	692,791	—	—
	全日本ホルスタイン 共進会出品対策事業	2,610	—	—	2,610	2,610	—	—	2,610
	乳用牛生産基盤維持 支援事業	3,300	—	—	3,300	3,300	—	—	3,300
	系統豚適正管理事業	56,820	—	40,000	16,820	56,595	—	39,800	16,795
	ひらがな「かごしま黒 豚」応援事業	66,160	53,618	—	12,542	63,866	51,324	—	12,542
	配合飼料価格高騰対 策緊急支援事業	505,200	505,200	—	—	487,132	487,132	—	—
内 訳	地域資源フル活用飼 料増産対策事業	38,713	3,404	—	35,309	18,940	3,307	—	15,633
	土 地 改 良 費	25,066,509	14,373,452	9,635,836	1,057,221	16,248,180	9,175,426	6,198,925	873,829
	県営かんがい排水事 業	3,754,390	2,058,459	1,620,012	75,919	2,237,906	1,217,884	979,556	40,466
内 訳	畑地帯総合農地整備 事業	13,490,225	7,915,237	4,988,410	586,578	9,542,064	5,485,775	3,558,343	497,946

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
内 訳	経営体育成基盤整備事業	5,535,447	3,099,805	2,309,461	126,181	2,878,774	1,562,757	1,216,399	99,618
	農地整備事業（通作・保全）	1,408,177	733,583	610,311	64,283	869,924	456,244	365,985	47,695
	団体営土地改良施設維持管理事業	878,270	566,368	107,642	204,260	719,512	452,766	78,642	188,104
計		39,874,008	27,004,333	11,379,731	1,489,944	23,839,229	15,090,051	7,568,582	1,180,596

さつまいも増産対策事業	翌年度への繰越額	206,682千円
産地パワーアップ事業	翌年度への繰越額	231,397千円
再編集約等加速化支援事業	翌年度への繰越額	4,578,860千円
畜産基盤再編総合整備事業	翌年度への繰越額	516,943千円
畜産環境総合整備事業	翌年度への繰越額	411,360千円
畜産クラスター事業	翌年度への繰越額	670,681千円
県営かんがい排水事業	翌年度への繰越額	1,515,617千円
畑地帯総合農地整備事業	翌年度への繰越額	3,930,811千円
経営体育成基盤整備事業	翌年度への繰越額	2,654,001千円
農地整備事業（通作・保全）	翌年度への繰越額	538,252千円
団体営土地改良施設維持管理事業	翌年度への繰越額	158,758千円

(1) 「稼ぐ力」を引き出す大規模畑かん営農展開推進事業（農産園芸課）

<1> 施策の目的

大規模畑地かんがい施設整備事業地区（肝属中部、徳之島及び沖永良部地区）において策定した畑かん営農ビジョンに基づき、水利用の理解促進、畑かん営農を担う経営体の育成、畑かんを活用した多様な産地育成などの取組により、通水後の円滑な畑かん営農の定着を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

ア 畑かんを利用した営農を先駆的に行っている畑かんマイスターと連携し、散水器具等の実演会や研修会の実施、推進品目等の実証・展示ほの設置・運営など、受益農家に対する効果的な推進活動を展開した。

・実証・展示ほ（肝属中部：4ほ場、徳之島：5ほ場、沖永良部：6ほ場）

イ 実証により得られた成果や畑かん機材の使用方法等について、「畑かんだより」、「普及だより」、パンフレット及びY o u T u b e内で紹介し、水利用推進による営農改善を推進した。

ウ 畑かん営農に係る水利用の理解促進や畑かんを活用した多様な産地育成等を推進するため、畑かん営農推進大会を開催した。（令和7年10月29日～30日 開催地：徳之島 参加118人）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

関係機関・団体等との連携により、経営体への理解促進活動が展開できた。また、情報提供や啓発活動を行い、畑かん水利用の推進が図られた。

(2) 環境保全型農業直接支払事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

5（1）①の(1)において前述

(3) みどりの食料システム戦略推進総合対策事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

5（1）①の(2)において前述

(4) 環境と調和した栽培技術確立事業（経営技術課）

＜1＞ 施策の目的

環境と調和した栽培技術確立を図るため、より効果があると見込まれる農薬の登録に向けた試験及び農薬の展示実証、また、肥効調節型肥料利用技術など環境負荷の低減に向けた肥料委託試験及び肥料展示実証等を実施する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農薬登録等委託試験178件、農薬展示実証29件を実施した。

イ 肥料委託試験12件、肥料展示実証4件を実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

農業者の作物栽培に必要な資材の登録推進、普及が図られた。

(5) かごしま食と農の県民条例次期基本方針策定事業（農政課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

10（1）①の(4)において前述

(6) 農地集積推進事業（農村振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

農地中間管理機構の事業推進活動への支援等を行い、担い手への農地集積・集約化を加速化する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農地中間管理機構の推進活動

- ・市町村、農業委員会、機構関連事業実施地区、担い手組織等との連携
- ・事業コーディネーター（3人）や市町村事業推進員（34人／25市町村）の設置による事業推進

イ 県の推進活動

- ・市町村等との意見交換会（4市町）
- ・農地中間管理事業推進プロジェクト会議による取組計画の検討
- ・地域別農地中間管理事業推進計画の進行管理及び推進チームによる農地中間管理事業の推進や基盤整備事業の取組における地域での話し合い活動などを通じた重点推進地区等への支援活動
- ・鹿児島県の農地「貸したい」「借りたい」総点検活動による農地に関する意向調査結果の共有 など

ウ 農地中間管理事業による借受・転貸の実績

- ・市町村数：40市町村
- ・借受面積：4,532ha
- ・転貸面積：4,677ha（うち担い手への新規集積面積：1,088ha）
- ・借受面積の累計：16,897ha（R8.3月末時点）

エ 機構集積協力金の活用推進

（単位：ha、千円）

年度 区分	R5			R6			R7		
	市町村数	事業量	協力金額	市町村数	事業量	協力金額	市町村数	事業量	協力金額
地域集積協力金	19	775	173,397	16	521	118,786	18	483	142,693
集約化奨励金	1	4	354	0	0	0	0	0	0
経営転換協力金	3	7	730	－	－	－	－	－	－
計	19	786	174,481	16	521	118,786	18	483	142,693

※市町村数の計は実数、事業量の合計は延べ面積。

※協力金額は四捨五入のため、内訳と計が一致しないことがある。

（注1）地域集積協力金：地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた地域に対して交付。

（注2）集約化奨励金：農地バンクを通じた転貸等により、農地の集約化を図る地域に対して交付。

（注3）経営転換協力金：経営転換又はリタイアする農業者や農地の相続人に対して交付。（令和5年度末で廃止）

オ 農地売買支援事業による売買の実績

- ・市町村数：24市町村
- ・買入面積：47.0ha
- ・売渡面積：30.3ha

カ 遊休農地解消対策事業の実績

- ・遊休農地の解消：0.5ha

キ 最適土地利用推進事業の実績

- ・荒廃農地の解消：21a
- ・荒廃化の防止：106a

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

担い手への農地集積率 R5：47.1% → R6：47.9% → R7：48.2%

(7) かごしま園芸産地総合対策事業（農産園芸課）

＜1＞ 施策の目的

園芸関係機関・団体の緊密な連携のもと、県から地域段階までの指導体制を整備し、園芸産地育成対策を総合的に推進するとともに、施設整備の支援により、生産体制の強化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア かごしま園芸産地推進事業

- (ア) 野菜部門：検討会、研修会等の開催 45回
- (イ) 花き部門：検討会、研修会等の開催 7回
- (ウ) 果樹部門：検討会、研修会等の開催 9回
- (エ) 支部活動：野菜部門 15支部、花き部門 13支部、果樹部門 13支部

イ かごしま園芸産地整備事業

- (ア) 野菜：乗用全自動野菜移植機等の導入（1取組主体）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア かごしま園芸産地推進事業

関係機関・団体の緊密な連携のもと、野菜、花き、果樹の品目ごとの栽培技術指導や研修会の開催、実証ほの設置などを通じて、産地の課題解決に取り組むことにより、産地の維持・拡大が図られた。

イ かごしま園芸産地整備事業

機械化体系による省力化に必要な農業機械の導入を支援し、加工・業務用キャベツの生産拡大が図られた。

(8) 加工・業務用園芸産地確立事業（農産園芸課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

加工・業務用園芸品目に取り組む産地を対象に、実需者ニーズに対応した安定生産・省力化に向けて、自ら行う取組を支援し、産地の持続的な発展を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

実需者ニーズに対応した栽培技術の確立、契約取引の推進に向けた取組を支援：7事業主体

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

加工・業務用野菜（だいこん、キャベツ等）の安定生産・省力化に向けた取組の支援等により、生産体制の確立が図られた。

(9) 花き果樹生産総合対策事業（農産園芸課）

（花き生産対策指導事業）

＜1＞ 施策の目的

研修会の開催や、消費者ニーズに対応した新品目・品種の導入促進等に取り組み、花き農家の育成及び産地づくりを推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 新品目・品種の導入促進

- （ア）トルコギキョウ有望品種選定に向けた検討会の開催：3回
- （イ）スプレーギク有望品種選定に向けた検討会の開催：2回

イ 花き農家育成・産地づくり推進

- （ア）トルコギキョウ新規栽培者及び指導員向け技術研修会等の開催：5回
- （イ）トルコギキョウ新規栽培者向けの技術動画マニュアルの作成

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 新品目・品種の導入促進

- （ア）トルコギキョウの2度切り栽培や低コスト自家育苗に適した品種の選定に取り組み、4品種（県本土向け）を有望品種として選定した。
- （イ）スプレーギクの複数作型で民間品種等を実証し、本県の気候に適した品種（8月出荷12品種、12月出荷23品種）を選定した。

イ 花き農家育成・産地づくり推進

- （ア）トルコギキョウ技術研修会の開催等により、新規栽培者の増加や共販面積の拡大が図られた。
トルコギキョウ 共販面積 R5：76.0a → R6：87.0a → R7：125.0a（前年比144%）

（果樹生産総合対策事業）

＜1＞ 施策の目的

商品性の高い優良品目・品種への転換、高品質な果実生産技術の普及、輸出の取組支援等により、果樹農家の育成及び産地づくりを推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 産地拡大

- （ア）果樹経営支援対策産地別検討会の開催：5回

イ 高品質果実生産の推進及び輸出の取組支援

- （ア）生産技術向上対策検討会・研修会の開催：6回
- （イ）きんかんの「輸出向け防除暦」の見直し支援：1回
- （ウ）「大将季」の輸出に向けた情報交換会の開催：1回

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 産地拡大

重点品目であるたんかんや「大将季」等について、果樹経営支援対策事業による既存品種から重点品目・品種へ転換を進めた結果、23.1haが改植・新植された。

イ 高品質果実生産の推進及び輸出への取組支援

- （ア）栽培技術の向上に向けた各種研修会等の開催により、重点品目である「大将季」、マンゴー、たんかん等で高品質果実の生産技術の普及及び産地育成が図られた。
- （イ）きんかんについては、輸出先国の残留農薬基準に対応した新たな防除薬剤の検討を行い、輸出への取組が推進された。
- （ウ）「大将季」については、モデル的に輸出に取り組む産地の関係機関等と連携し、輸出の取組状況等についての情報交換や輸出先国の残留農薬基準に対応した栽培暦の作成に向けた支援など、輸出へ向けた取組が推進された。

（10）さつまいも産地活性化事業（農産園芸課）

＜1＞ 施策の目的

さつまいもの計画的生産の推進や糖価調整制度に対応した担い手育成を推進するとともに、でん粉工場の経営安定

等を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

でん粉原料用や焼酎原料用など用途別の需要に応じた計画生産を基本に、実需者と生産者の契約取引や単収向上による原料の安定確保、省力化技術の普及等による担い手の育成などを推進するとともに、でん粉工場の適正な排水対策を推進した。

【事業実績】

事業名	事業主体	事業実施内容
さつまいも産地活性化事業		
用途別計画生産の推進	県	・原料用さつまいもの生産対策等に係る情報交換会（2回） ・でん粉工場、酒造工場の需要見込調査（1回） ・原料用さつまいもの地域別用途別確保方針の策定 等
病害対策・単収向上対策の推進		・令和7年度さつまいも増産推進研修会（1回）
でん粉工場の体質強化及び公害防止対策の推進		・でん粉工場環境保全対策研修会（1回）等
高品質・高付加価値でん粉の製造・販売の推進		・でん粉工場の操業状況調査（13工場）等

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

令和7年産のでん粉原料用さつまいもは、サツマイモ基腐病等の発生が抑えられ単収が向上した。

また、研修会の開催等により、でん粉工場における排水やでん粉粕等の適正処理が推進された。

【用途別生産実績】

（単位：t、%）

区分	でん粉用			焼酎用			その他			合計		
年産	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
希望需要量	99,400	93,800	86,400	120,257	119,807	112,810	—	—	—	—	—	—
生産実績	39,500	36,800	32,500	108,962	123,995	119,355	66,938	57,505	67,145	215,400	218,300	219,000
比率	39.7	39.2	37.6	90.6	103.5	105.8	—	—	—	—	—	—

※生産実績の合計及びでん粉用は農林水産統計、焼酎用は農産園芸課調べ

（11）サツマイモ基腐病対策推進事業（農産園芸課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

民間育苗業者等への資材等の購入支援や、ほ場における排水対策支援、対策技術の普及・啓発活動、防除技術の確立により、基腐病対策を総合的に推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

基腐病のまん延防止を図るため、排水対策及び土層改良の実施を支援した。

【事業実績】

事業名	事業主体	事業実施内容
サツマイモ基腐病対策推進事業		
実践事業		
排水等対策事業	市町村	6市町・6地区に対して、排水対策や土層改良を支援

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ほ場の排水性改善，土層改良が進んだ。

単収 R5：2,200kg/10a → R6：2,300kg/10a → R7：2,370kg/10a

（12）さつまいも増産対策事業（農産園芸課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

基腐病抵抗性品種の面積拡大に向けた支援など、民間育苗業者等へのさつまいも増産に係る支援、基腐病対策の周知・指導、増産技術及び防除技術の確立、排水等対策の実施への支援により、対策の基本であるほ場に菌を「持ち込まない」「増やさない」「残さない」対策を総合的に推進するとともに、さつまいもの生産拡大を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

さつまいもの健全苗の確保を推進するため、民間育苗業者等に対する肥料・農薬等の購入支援や地域プロジェクトチーム等の活動に対する支援を行うとともに、生産者等に対して研修会の開催や基腐病防除暦の作成・活用等により、防除対策を周知した。

また、基腐病のまん延防止を図るため、排水対策及び土層改良の実施を支援したほか、ほ場の前作発病程度に応じた基腐病総合防除対策の確立に向けた取組等を実施した。

【事業実績】

事業名	事業主体	事業実施内容
さつまいも増産対策事業		
実践事業		
民間育苗業者へのさつまいも増産に係る支援	民間育苗業者等	5事業主体に対して、肥料・農薬等購入を支援
地域PT等の活動費の支援	地域PT等	6事業主体に対して、展示実証ほ設置等を支援
排水等対策事業	市町村	14市町・19地区に対して、排水対策や土層改良を支援
防除技術の確立	県	ほ場の前作発病程度に応じた基腐病総合防除対策の確立等を実施

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

民間育苗業者等による健全苗の生産が図られるとともに、展示実証ほを活用した研修会の開催や防除暦等の作成・配布により基腐病対策の周知が図られた。また、ほ場の排水性改善、土層改良が進んだ。

単収 R5：2,200kg/10a → R6：2,300kg/10a → R7：2,370kg/10a

(13) 「かごしま茶」魅力発信事業（農産園芸課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

県内外におけるPR活動、茶商等が行う「かごしま茶」の強みを生かした商品開発、販路拡大への支援、ECサイトや観光と連携した「かごしま茶」を体験する機会の提供等により、「かごしま茶」のブランド力の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 「かごしま茶」の認知度向上対策

- ・県内外の商業施設等の大型ビジョンにおけるPR動画の配信
- ・鹿児島中央駅等におけるPR広告の掲載（2か所）
- ・県内イベント及び観光施設等と連携したPR
県内でのPRイベント等の開催（2回）
- ・県外消費地での「かごしま茶屋」の実施等
「かごしま茶屋」の開催：8回（参加者総数3,311人）
かごしま物産展での情報発信：2回（参加者総数1,173人）
- ・県外販売協力店との連携による販売キャンペーンの実施（2回）
- ・ライフスタイルに応じたかごしま茶の魅力PR
- ・「かごしま茶日本一」イベントの開催（3月）

イ 「かごしま茶」の強みを生かした商品開発や販路拡大支援

- ・付加価値の高い商品等の開発やリニューアル商品を用いて、県内外のホテルや取引先、商談会等への新たな商流の開拓を支援（5事業者）
- ・ECサイトを利用した「かごしま茶」の魅力発信及び品種の飲み比べ体験を実施

ウ 観光と連携した「かごしま茶」のファン獲得対策

- ・「かごしま茶」の装飾を施した移動販売車（キッチンカー）を県内の観光地やイベント等に出店し、観光客等に対し、茶のふるまいやPRを実施（県内6か所、年7回）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 「かごしま茶」の認知度向上対策

- ・県内外で「かごしま茶」のPRや販促活動を行った結果、「かごしま茶」の認知度向上が図られた。
- ・県外における「かごしま茶」販売協力店数が増加した（R6：348店舗 → R7：352店舗）。

イ 「かごしま茶」の強みを生かした商品開発や販路拡大支援

- ・県内事業者の新商品開発や新規取引先の新たな商流の開拓につながった。

ウ 観光と連携した「かごしま茶」のファン獲得対策

- ・国内外の観光客等に対し、「かごしま茶」の認知度向上が図られた。

（14）かごしま茶産地力向上条件整備事業（農産園芸課）

＜1＞ 施策の目的

茶の生産・流通体制を構築するために必要な施設などの整備を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

輸出先のニーズへの対応に必要な施設の整備を支援した。

- ・農産物処理加工施設等の整備：3地区（県域、南九州市、志布志市）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

輸出額 R5：32.6億円 → R6：63.4億円 → R7：103.7億円

（15）たばこ産地活性化事業（農産園芸課）

＜1＞ 施策の目的

葉たばこ農家の経営安定を図るため、高単収かつ高品質な葉たばこ生産の取組を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

葉たばこは、野菜等との輪作など農地の高度利用の観点からも重要な作物であることから、関係機関・団体が一体となって、耕作技術の改善や共同利用施設の効率的利用等による低コスト・高品質生産を推進した。

【事業実績】

事業名	事業主体	事業実施内容
たばこ産地活性化事業		
推進体制の強化	県たばこ耕作組合	役員協議会での活動方針や作柄の検討（1回）
生産技術の向上		春季耕作者全体研修会の開催（5回） 役職員・総代作柄検討会（1回） 貯蔵害虫撲滅対策巡回活動（5回） 産地巡回指導（52回） たばこ耕作日誌の作成（150冊）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

令和7年産は、生育期間中が全体的に少雨傾向で、病害発生が軽微であったことから、10a当たり重量は前年を上回り、1戸当たり販売代金は前年比108%の10,839千円となった

【生産実績】

（単位：ha、kg/10a、t、%）

区分	耕作面積				単 収				生産量			
				前年比				前年比				前年比
年 産	R5	R6	R7	R7/R6	R5	R6	R7	R7/R6	R5	R6	R7	R7/R6
生産実績	202	201	193	96	261	225	256	114	526	453	495	109

(16) 産地パワーアップ事業（農産園芸課）

＜1＞ 施策の目的

産地パワーアップ計画に基づき、意欲ある生産者等が高収益作物・栽培体系への転換を図るための農産物処理加工施設等の整備や農業用機械の導入等を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 整備事業

（ア）茶：農産物処理加工施設等の整備（2取組主体）

イ 生産支援事業

（ア）水稲：トラクター等のリース導入（1取組主体）

（イ）野菜：ハーベスタの導入、トラクター等のリース導入等（2取組主体）

（ウ）果樹：スピードスプレイヤーのリース導入（1取組主体）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

産地パワーアップ計画に基づき、農産物処理加工施設等の整備や農業用機械の導入等を支援し、産地力の強化が図られた。

(17) 再編集約等加速化支援事業（農産園芸課）

＜1＞ 施策の目的

地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化の取組を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農産物処理加工施設や集出荷貯蔵施設等の再編集約・合理化の取組の支援（9取組主体）

イ 製糖工場の施設の合理化の取組の支援（2取組主体）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

老朽化した共同利用施設等の再編集約・合理化の取組を支援し、輸出向け出荷量の増加や労働生産性の改善等に向けた体制整備が図られた。

(18) さとうきび産地活性化事業（農産園芸課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

9（1）①の(3)において前述

(19) かごしまの希少フルーツポテンシャル向上支援事業（農産園芸課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

希少性果物の産地育成により農業者の所得向上や地域活性化を図るため、生産安定・拡大等の取組を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業実施地区に対して、希少性果物の生産安定・拡大等に向けた各種取組を支援した。

ア 希少性果物の生産安定・拡大等に向けた取組の支援

（ア）事業実施地区 7地区（出水市、南大隅町、屋久島町、瀬戸内町、龍郷町、伊仙町、与論町）

（イ）対象品目 アボカド、ピタヤ、アテモヤ等

（ウ）主な取組 栽培技術の実証、現地検討会の開催、先進地調査の実施等

イ 各地区及び関係機関との意見交換

4回（出水市（オンライン）、南大隅町（オンライン）、屋久島町（オンライン）、奄美市）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

各地区における栽培技術実証や先進地調査等の取組を支援することにより、希少性果物の産地育成が進められた。

(20) 気候変動に対応した園芸産地づくり事業（農産園芸課）

＜1＞ 施策の目的

温暖化（高温）によって引き起こされる様々な品質低下や収量低下を防ぎ園芸作物を安定生産するために、高温対策に資する資材等を活用した技術の展示ほを設置し、研修会等により技術の普及を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 高温対策展示ほ設置（計17か所、遮熱・遮光資材等を活用）

（ア）野菜（7品目、9課題）

（イ）花き（3品目、3課題）

（ウ）果樹（5品目、5課題）

イ 各地域現地検討会・研修会（33回、651人）

鹿儿島地域：3回、日置地域：1回、南薩地域：9回、指宿地域：1回、川薩地域：6回、出水地域：5回、始良地域：3回、肝属地域：1回、曾於地域：1回、種子島地域：1回、大島地域：1回、徳之島地域：1回

ウ 県域高温対策研修会（1回、124人）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

各品目で設置した展示ほや研修会等により、遮熱・遮光資材の種類や活用方法について生産者に周知が図られた。

（21）農業者経営所得安定対策推進事業（農産園芸課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金（以下「経営所得安定対策等」という。）の推進活動や要件確認等に必要な経費を助成して、本対策の円滑な推進を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

経営所得安定対策等の推進活動や要件確認等に必要な経費を県農業再生協議会や市町・地域農業再生協議会へ助成し、対策の周知や加入の推進など、本対策の円滑な実施に努めた。

ア 交付実績

交 付 先	補助金額(円)
県、県農業再生協議会	3,737,000
市 町 村（29市町）	139,163,000
合 計	142,900,000

イ 推進事業実績

（ア）県段階

区 分	主 な 取 組 内 容	実 施 時 期
経営所得安定対策等の普及推進活動	・市町村担当者会 ・普及啓発資料の作成・配付	令和7年4月25日、令和8年1月16日 通年
需要に応じた作物の生産方針等の策定	・水田収益力強化ビジョン作成 ・協議会の開催	令和7年4～5月 令和7年12月25日
産地交付金の要件設定・確認、市町村等に対する指導	・産地交付金活用方法の検討・指導 ・調整単価の算定と要件確認	令和7年4～5月、令和8年2～3月 令和7年12月～令和8年3月
経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な活動	・推進事業補助金事務 ・協議会の開催 ・要綱集の作成	通年 令和7年5月12日 令和7年7月

（イ）地域段階

29市町（地域農業再生協議会）において推進事業を実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

経営所得安定対策等の加入推進に努めた結果、野菜等の地域振興作物の産地化などが図られた。

【経営所得安定対策等の交付実績】

(単位：件、億円、%)

区 分	R6 (①)	R7 (②)	対前年比 (②/①)
水田活用直接支払交付金支払件数	7,863	6,886	87.6
畑作物の直接支払交付金支払件数	261	237	90.8
交 付 金 支 払 金 額	69.0	58.7	85.1

(22) 生産性の高い水田農業確立推進事業（農産園芸課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

ア 実効性のある需給調整の取組支援

需要に応じた主食用米の生産を推進するため、生産の目安の情報提供など、県・地域協議会が行う活動を支援する。

イ 売れる米づくりの推進

県育成の良食味品種「なつほのか」や「あきほなみ」、「あきの舞」等の栽培技術の向上や面積拡大を図る。

ウ 高収益作物の導入・定着に向けた排水対策の推進

水田利用率の向上に向け、高収益作物や水田裏作の導入・定着に向けた取組を推進する。

エ 飼料用米の生産拡大推進

耕畜連携による飼料用米の生産拡大を推進するため、集出荷業者等が地域と連携して飼料用米を生産拡大する取組を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アクトアクト）

ア 実効性のある需給調整の取組支援

(ア) 県段階

県農業再生協議会の活動実績

活 動 内 容	事業費(円)	補助金額(円)
- 県協議会の開催（年4回） - 検討会の開催（年1回） - 地域が策定した「水田収益力強化ビジョン」の進行管理及び指導（6地域） - 新規需要米等の産地化に向けた県域的な課題の把握、整理、地域への実需者ニーズ等の情報提供 - 水田の高度利用等の推進指導（7地域） - 水田の高度利用等の推進に係る関係機関等との打合せ - 地域協議会等の運営や経理に対する指導	635,256	410,000

(イ) 地域段階

地域協議会への交付実績と「生産の目安」の取組状況

交付先	補助金額	「生産の目安」※1に即した取組状況		
		目標(①)	実績(②)※2	達成率(②/①)
市町村(29)	千円	t	t	%
(地域農業再生協議会：33)	5,757	90,000	86,800	96.4

※1 生産の目安：県協議会が設定

※2 実績：農林水産省統計部公表値（主食用米作付面積）

イ 売れる米づくりの推進

収量・食味等に優れる「なつほのか」等の品質向上対策を図るため、展示ほの設置や食味分析等を実施した。

また、高温登熟性等に優れる新奨励品種「あきの舞」や多収性品種「たからまさり」の普及推進に努めた。

(ア) 「なつほのか」高品質栽培技術展示ほの設置

1か所（鹿屋市）

【「なつほのか」の生産実績】

	R1年産	R2年産	R3年産	R4年産	R5年産	R6年産	R7年産
作付面積 (ha)	486	559	687	713	900	941	1,345

- (イ) 「あきの舞」高品質栽培技術実証ほ・展示ほの設置

5か所（薩摩川内市、長島町、さつま町、姶良市、伊佐市）

【「あきの舞」の生産実績】

	R6年産	R7年産
作付面積 (ha)	2	328

- (ウ) 飲食店やイベントと連携した「あきの舞」PR活動の実施

計6回

- (エ) 県庁公式LINEを活用した「あきの舞」の認知度調査

県民7,000人弱に対するアンケート調査の結果、「あきの舞」の認知度は約23%

- (オ) 「あきの舞」消費者向けPR素材作成（リーフレット、売場POP）

約1万部配布

- (カ) 「たからまさり」黒酢加工適性評価実証

2か所（霧島市）

- (キ) 米粉を活用した「ライスマルク」製造技術のPRチラシ作成

ウ 高収益作物の導入・定着に向けた排水対策の推進

- ・麦の排水対策に関する情報提供（令和7年8月28日 麦生産流通対策会議 JA、市町等51人）
- ・大豆栽培技術等研修会の開催（令和7年10月27日 普及指導員等16人）

エ 飼料用米の生産拡大推進

多収品種の栽培や飼料用米専用収穫機の実証等を支援した。（3事業主体）

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

ア 実効性のある需給調整の取組支援

- (ア) 令和7年産の主食用米の生産実績は、生産の目安90,000トンに対し、約9割の86,800トンとなった。

【本県の主食用米の作付状況】

		R6年産	R7年産
生産（トン）	生産の目安	90,000	90,000
	生産実績	73,300	86,800
	超過量	▲16,700	▲3,200
面積（ha）	生産の目安	18,600	18,600
	作付面積	15,600	17,600
	超過作付	▲3,000	▲1,000

※生産量及び作付面積：農林水産省作物統計

- (イ) 加工用米や飼料作物等の生産拡大推進

主食用米の価格高騰等の影響により、加工用米や飼料作物等の作付面積は減少した。

	R6年産(①)	R7年産(②)	対前年比(②/①)
加工用米・飼料用米 (ha)	2,188	1,217	55.6%
飼料作物 (ha)	12,300	11,100	90.2%

※加工用米・飼料用米：国認定面積

※飼料作物：農林水産省作物統計

イ 売れる米づくりの推進

高温耐性を有する良食味品種（なつほのか）の作付面積が増加した。

「なつほのか」の作付面積 R6：941ha → R7：1,345ha

ウ 高収益作物の導入・定着に向けた排水対策の推進

生産者等において、水田裏作等での麦・大豆の生産性向上に向けた排水対策技術等に関する理解促進が図られた。

エ 飼料用米の生産拡大推進

収量の高い飼料用米専用品種の導入や集出荷を効率化する資材の導入等に対する支援により、生産性向上や作業の省力化が図られた。

(23) 県産麦生産性向上対策事業（農産園芸課）

＜1＞ 施策の目的

麦類等の安定した収量と品質向上を図るため、排水対策等の営農技術や機械施設の整備を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 大豆：栽培管理用機械等の導入（2取組主体）

イ 大麦：収穫用機械等の導入（1取組主体）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

新たに大豆の栽培に取り組む生産者が増加し、機械の導入より単収の増加が図られた。

また、大麦については、収穫用機械の導入により、作付面積の増加が図られた。

(24) 試験研究事業（経営技術課、畜産振興課（農業開発総合センター））＜畜産振興課：地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

本県農業の発展を図るため、優れた品種開発・種畜造成や生産性向上技術の開発、環境負荷低減技術の開発、スマート農業の実装化を進める農業技術の開発など、成果を広く生産現場や県民に還元できる諸課題等について、県単独又は他機関と共同で試験研究を実施し、課題解決を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

現地適応性の高い技術の開発等を図るため、生産現場の農業者や関係機関団体の協力の下、県内各地で現地試験を実施するとともに、国や大学、民間企業等との連携による効果的な研究の展開に努めた。

- ・県単事業：42課題
- ・公募事業（競争的資金や民間委託等）：83課題
- ・現地試験：32課題、225か所

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

試験研究の取組で得られた成果を「普及に移す研究成果」としてとりまとめ、パンフレット配布やホームページ等を活用し現地へ提供した。

主な成果は以下のとおりである。

成 果 名	成 果 の 内 容
○早期水稻の再生二期作における栽培特性と栽培技術	早期水稻の収穫後に再生する二期作の収量は、一期作に比べて3～4割程度となることを明らかにした。また、「なつほのか」は「コシヒカリ」に比べて再生二期作栽培に適することを明らかにした。
○バレイショ新品種「こいじゃ」の高品質多収のための積算温度と生育日数	バレイショ新品種「こいじゃ」の春作栽培において、植付から収穫までの積算温度は1,500度日が適当で、生育日数は早植えで100～110日、遅植えで90～95日であることを明らかにした。
○トルコギキョウ二度切り栽培（12月出し＋5月出し）の有望品種の選定	トルコギキョウの需要期である12月出しと5月出し（二度切り目）において、両作型で生産性及び切り花品質の優れる有望4品種を選定した。
○混合堆肥複合肥料など堆肥入り肥料（指定混合肥料）の各作物への施用効果	堆肥を1～3割配合した肥料は、肥効が速効的で、慣行肥料と同等の収量、品質が得られ、化学肥料成分使用量及び肥料費の削減が可能であることを明らかにした。

○自給粗飼料と搾乳ロボットの特性を活かした収益性向上	自給粗飼料主体の混合飼料を給与し、搾乳ロボット内の配合飼料を多給することで、飼料費低減と乳量増加により収益性が高まることを明らかにした。
○「和牛日本一鹿児島」を支える種雄牛 ^{ひでたくよし} 「秀巧喜」の造成	遺伝的能力に優れ、産子の枝肉成績も良好で、今後の「和牛日本一鹿児島」を支える種雄牛として「秀巧喜 ^{ひでたくよし} 」を造成した。

(25) 試験研究事業（畜産振興課（農業開発総合センター））〈地方創生関連事業〉

第5系統豚造成試験（令和10年目標、令和7年実施分）

〈1〉施策の目的

新たにパークシャー種の第5系統豚を造成・活用し、黒豚生産農家が高品質な豚肉を消費者へ供給することで、かごしま黒豚のブランド維持・向上及び農家経営の安定を図る。

〈2〉施策の実施状況（アウトプット）

導入した黒豚の基礎豚をもとに、令和3年から10年までの間、選抜・世代の更新を1年1サイクル（交配→分娩→1次選抜→2次選抜）で7回（7世代）繰り返す中で産子数や産肉性の改良を進めることとしており、令和7年度においても選抜・世代の更新による系統造成に努めた。

〈3〉施策の実施による成果（アウトカム）

第5系統豚の造成に向け、第5世代を77頭（雄15頭、雌62頭）選抜した。

(26) 全国和牛能力共進会出品対策事業（畜産振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉施策の目的

北海道で開催される第13回全国和牛能力共進会で優秀な成績を収め、「鹿児島黒牛」の銘柄確立と一層の販路拡大を図るため、関係機関・団体が一体となり、出品対策を実施する。

〈2〉施策の実施状況（アウトプット）

ア 第13回全国和牛能力共進会出品対策事業

(ア) 優良繁殖雌牛導入支援

- ・「種牛の部」4区（繁殖雌牛群区）、5区（高等登録群区）候補牛の導入を支援

(イ) 肥育技術の実証（肉牛区出品対策）

- ・全共の出品条件に合わせた肥育期間短縮等の技術実証の取組を支援

イ 「チーム鹿児島」強化対策事業

第13回全国和牛能力共進会鹿児島県推進協議会の活動を通じ、関係機関・団体との連携による出品対策を推進した。

(ア) 推進委員会の開催（4回）

- (イ) 「種牛の部」について、第4区（繁殖雌牛群）及び第5区（高等登録群）において、各地区で候補牛の掘り起こしに向けた取り組み強化に応じて、対象牛リストを配布

- (ウ) 技術員の審査技術や調教技術の向上を目的とした研修会の実施

- (エ) 「肉牛の部」の取り組みについて、肉牛区幹旋会出品候補牛の調査・選定を実施し、72頭を選定。また、幹旋会参加肥育農家について、県内から18戸の肥育農家を決定

〈3〉施策の実施による成果（アウトカム）

県、関係機関・団体が一体となった取組により、第13回全国和牛能力共進会に向けた出品対策の計画的な推進が図られた。

(27) 「鹿児島黒牛」改良増殖推進事業（畜産振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉施策の目的

受精卵移植や遺伝子診断技術を活用した候補種雄牛の生産や産肉能力検定を強化することにより、産肉性や飼料効

率に優れた経済性の高い優良種雄牛を選抜・造成し、「鹿児島黒牛」の銘柄確立と肉用牛振興を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 直接検定実施状況

（単位：頭）

検定区分	検定期間	検定頭数	選抜頭数
第Ⅰ期	R7. 2.12～R7. 6. 4	2	2
第Ⅱ期	R7. 4. 9～R7. 7. 30	2	1
第Ⅲ期	R7. 5.28～R7. 9.17	2	1
第Ⅳ期	R7. 7. 2～R7.10.22	1	1
第Ⅴ期	R7. 8.27～R7.12.17	2	2
第Ⅵ期	R7.10.15～R8. 2. 4	1	1
第Ⅶ期	R7.11.26～R8. 3.18	2	2
計		12	10

イ 検定交配実施状況

（単位：頭、円）

委 託 先	息子取得交配奨励金			事務費	事業費
	セット数	受胎頭数	奨励金		
県内10農協	4	175	7,000,000	209,000	7,209,000

ウ 間接後代検定実施状況

（単位：頭、kg、BMSNo.）

検定種雄牛名	検定頭数	所有区分	検 定 期 間	枝肉重量	脂肪交雑
金 華 藤	8	県 有	R6. 5.13 ～ R7. 9.19	523.5	9.9
正 金 皇	7	県 有	R6. 5.27 ～ R7. 9.29	497.0	9.4
喜 高 華	7	県 有	R6.11. 4 ～ R8. 3. 9	473.0	8.3
金 吉 桜	6	県 有	R6.11.18 ～ R8. 3.23	480.4	9.7
年 度 平 均				493.5	9.3

エ 現場後代検定実施状況

（単位：頭、円）

委 託 先	肥育推進費			事務費	事業費
	セット数	検定頭数	推進費		
県内9農協1団体	4	238	11,900,000	190,400	12,090,400

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

候補種雄牛の直接検定及び産肉能力検定により、「肉量・肉質」のバランスのとれた優良種雄牛の造成及び県内で飼養される肉用牛の改良が図られた。

（28）畜産基盤再編総合整備事業（畜産振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

今後とも畜産の安定的な発展が見込まれる地区において、飼料基盤の開発や畜産関係施設の整備拡充を行い、地域における中核農家の育成を促進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

（R6繰越）

（単位：千円）

事業主体（地区名）	事業内容	事業費	補助金
（公財）県地域振興公社（県中北）	草地整備改良 一部 施設用地造成整備 一部 鳥獣害防止施設整備 4,903m 畜舎整備 2,294㎡ 雑用水施設整備 一部	234,780	166,925
（公財）県地域振興公社（三島第2）	草地整備改良 8.14ha 雑用水施設整備 1式 施設用地造成整備 0.03ha 隔障物整備 2,214m 畜舎整備 1棟	132,979	103,928
（公財）県地域振興公社（十島）	雑用水施設整備 1か所 施設用地造成整備 一部 隔障物整備 一部 畜舎整備 207㎡	41,792	32,747
（公財）県地域振興公社（奄美北部）	草地整備改良 一部 草地造成改良 0.81ha 施設用地造成整備 0.26ha 畜舎整備 1棟 家畜排せつ物処理施設整備 2棟	139,477	125,087
（公財）県地域振興公社（奄美南部第2）	草地造成改良 0.80ha 施設用地造成整備 0.42ha 畜舎整備 一部 雑用水施設整備 2か所 家畜排せつ物処理施設整備 2棟 牧場用機械施設整備 1台	255,728	229,263
R 6 繰 越 計		804,756	657,950

(R7現年)

(単位：千円)

事業主体（地区名）	事業内容	事業費	補助金
(公財)県地域振興公社（錦江湾西）	測量及び試験費等 1式	23,434	15,351
(公財)県地域振興公社（奄美南部第2）	草地整備改良 0.30ha 草地造成改良 2.34ha 施設用地造成整備 0.64ha 畜舎整備 一部 雑用水施設整備 一部 家畜排せつ物処理施設整備 一部	293,038	242,719
(公財)県地域振興公社（種子屋久第2）	草地整備改良 2.58ha	18,691	13,500
(公財)県地域振興公社（十島）	草地整備改良 19.92ha 隔障物整備 3,241m 畜舎整備 一部	104,744	75,747
鹿児島県（曽於第4）	計画策定 1式	5,000	—
鹿児島県（三島第3）	計画策定 1式	5,000	—
現年度計		449,907	347,317

合計（R6繰越＋R7現年）	1,254,663	1,005,267
---------------	-----------	-----------

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県内7地区の飼料畑等の基盤整備や畜舎・堆肥舎等の整備拡充を行うことにより、中核農家の育成・畜産主産地の形成が図られた。さらに、新規地区の計画が策定され、効果的な基盤整備等の目標の可視化（共有）が図られた。

（29）畜産環境総合整備事業（畜産振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される地域において総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物等の地域資源のリサイクルシステムを構築することにより、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化に資する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

(R6繰越)

(単位：千円)

事業主体（地区名）	事業内容	事業費	補助金
(公財)県地域振興公社（肝属中央第6）	家畜排せつ物処理施設整備 1式	301,341	216,549
(公財)県地域振興公社（南薩日置第2）	家畜排せつ物処理施設整備 1式	22,347	16,035
R6繰越計		323,688	232,584

(R7現年)

(単位：千円)

事業主体（地区名）	事業内容	事業費	補助金
(公財)県地域振興公社（肝属中央第6）	家畜排せつ物処理施設整備 1式	235,822	151,604
(公財)県地域振興公社（南薩日置第2）	周辺環境基盤整備 48㎡ 家畜排せつ物処理施設整備 1式	49,654	31,655
(公財)県地域振興公社（肝属環境）	測量及び試験費等 1式	3,409	2,185
鹿児島県（奄美環境）	計画策定 1式	5,000	—
現年度計		293,885	185,444

合計（R6繰越＋R7現年）	617,573	418,028
---------------	---------	---------

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県内3地区の家畜排せつ物等地域資源循環利用施設の整備等を行い、畜産経営に起因する環境汚染の防止及び地域資源循環型農業の推進が図られた。さらに、新規地区の計画が策定され、効果的な施設整備等の目標の可視化（共有）が図られた。

(30) 畜産クラスター事業（畜産振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

地域の畜産クラスター協議会が実施する中心的経営体の収益性向上等を図るための畜舎や堆肥舎等の整備を支援する。

※畜産クラスター：畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

事業名	事業主体	事業実施内容
畜産クラスター事業	2 協議会	整備事業(補助金額：692,791千円) ア 肉用牛：2戸（補助金額：176,219千円） ・肉用牛舎の整備 イ 採卵鶏：2戸（補助金額：505,072千円） ・鶏舎や集卵舎の整備 ウ 環境（採卵鶏）：1戸（補助金額：11,500千円） ・堆肥袋詰め機

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

県内2協議会の5取組主体の畜舎等の整備を支援し、畜産生産基盤の維持・拡大や収益性向上等が図られた。

(31) 全日本ホルスタイン共進会出品対策事業（畜産振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

第16回全日本ホルスタイン共進会に参加し、本県乳用牛の改良の成果と我が国の乳用牛の改良水準を見極めるとともに、本県乳用牛の改良増殖を推進し、生乳生産基盤の強化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 第16回全日本ホルスタイン共進会出品対策事業

(ア) 出品負担金

本県割当頭数積算による経費の支援（6頭分）

(イ) 大会運営に係る県事務費

出品牛検査に係る試薬代の支援

(ウ) 輸送に係る経費

本県乳用牛等を共進会へ出品するために必要な輸送に要する経費の支援

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

県、関係機関・団体が一体となった取組により、第16回全日本ホルスタイン共進会に向けた出品対策を推進した。
（県内の出品牛が優等賞三席に入賞）

(32) 乳用牛生産基盤維持支援事業（畜産振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

乳用牛の育成牛部門の分業化及び育成牛の県内確保を推進し、酪農生産基盤の維持・拡大を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アトプット）

ア 乳用牛の育成部門の分業化のための育成預託牛の輸送に対する支援

対象実績頭数：100頭

イ 県内で育成された優良な乳用育成牛を導入・確保し、搾乳牛を増頭する取組に対する支援

増頭実績：126頭

事業実施主体：鹿児島県酪農業協同組合

事業実績		事業費(円)	補助金額(円)
・ 預託牛の輸送経費の補助	100頭	300,000	150,000
・ 乳用育成牛の増頭に対する補助	126頭	6,300,000	3,150,000

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

酪農経営における分業化及び育成牛の県内確保を推進し、酪農生産基盤の維持が図られた。

(33) 系統豚適正管理事業（畜産振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

県で造成した3つの系統豚の血統管理や現場での能力調査を行うとともに、一般社団法人鹿児島県種豚改良協会において、家畜排せつ物処理施設を整備し、系統豚・系統間クロス豚の安定的な供給体制の維持を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アトプット）

ア 系統豚の血統管理及び能力調査

委託先：一般社団法人鹿児島県種豚改良協会（委託料：3,465,000円）

系統豚維持頭数：41頭、繁殖能力調査頭数：366頭、産肉成績調査頭数：1,386頭

イ 「かごしま黒豚」系統豚施設整備事業

事業内容：密閉縦型発酵機（家畜排せつ物処理装置）製造・設置（委託料：53,130,000円）

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

県内黒豚生産農家への系統豚・系統間クロス豚の供給体制の維持が図られた。

(34) ひらがな「かごしま黒豚」応援事業（畜産振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

かごしま黒豚のブランド力の向上を図るため、首都圏の消費者等を対象に、かごしま黒豚の持つ優位性等を調査・分析した上で、ブランド戦略の検討等を行うとともに、生産基盤の維持を図るため、さつまいも添加飼料に係る経費の一部を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アトプット）

ア 「かごしま黒豚」ブランド力向上対策事業

(ア) かごしま黒豚ブランド戦略の策定

(イ) かごしま黒豚PR動画の作成

(ウ) イベント等への出店・PR、生産者・取扱店舗等と連携した情報発信

イ さつまいも添加飼料への一部支援

事業実施主体：鹿児島県黒豚生産者協議会

事業実績	事業費(円)	補助金額(円)
さつまいも添加飼料に係る経費の一部支援・事務費 (補助対象頭数：145,048頭)	40,662,590	40,662,590

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ブランド戦略を策定し、効果的なPR手法の方向性や目標の可視化（共有）が図られるとともに、生産基盤の維持が図られた。

(35) 配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（畜産振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

配合飼料価格の高騰が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、国の配合飼料価格安定制度に加入している生産者の負担を軽減する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

畜産経営への影響を緩和するための対策として、生産者積立金の一部（200円/トン）について支援

事業主体：7団体

支援農家数：4,364戸

対象数量：2,431千トン

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

生産者積立金の助成により、畜産経営への影響が緩和された。

(36) 地域資源フル活用飼料増産対策事業（畜産振興課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

自給飼料の生産拡大に取り組む生産者や飼料生産組織等を支援し、飼料自給率の向上を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 自給飼料の生産・利用拡大対策

飼料作物の作付面積拡大（取組面積）：148ha

イ 飼料生産組織の育成・活動強化対策

飼料生産組織の受託面積拡大（取組面積）：44ha

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

飼料作付面積の拡大及び飼料生産組織の活動強化が図られた。

(37) 県営かんがい排水事業（農地保全課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

農業生産の基盤となる水利施設の補修・更新等を行い、水利用の安定と合理化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

計 画		実 績	
事業費	3,754,390千円	事業費	2,237,906千円
事業量	機能保全計画策定 一式	事業量	機能保全計画策定 一式
	機能保全対策 一式		機能保全対策 一式
地区数	32地区	地区数	32地区

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

農業水利施設の機能保全対策により、持続的な農業生産性の確保が図られた。

(38) 畑地帯総合農地整備事業（農地整備課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

畑地かんがいや区画整理、農道、農地保全等の基盤整備を総合的に実施するとともに、担い手への農地集積・集約化や土づくりの一環として土層改良を推進し、畑作農業経営の体質強化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

計 画		実 績	
事業費	13,490,225千円	事業費	9,542,064千円
事業量 畑かん	164.5ha	事業量 畑かん	164.5ha
区画整理	59.5ha	区画整理	53.0ha
土層改良	34.8ha	土層改良	25.0ha
農道	7,349m	農道	6,077m
農地保全	110m	農地保全	110m
地区数	87地区	地区数	87地区

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

- ・畑かん施設が整備され、農業用水の運搬軽減や農作物の生産力向上が図られた。
- ・区画整理及び土層改良の実施により、大型機械使用による効率的な農作業の展開や土壌の物理性改善による作物の増収などを期する条件整備が図られた。
- ・農道整備により走行性の改善や輸送時間の縮減が図られた。
- ・農地保全における排水路整備の実施により、農地の侵食防止が図られた。

(39) 経営体育成基盤整備事業（農地整備課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

経営体（担い手）の育成に資する水田のほ場整備を行い、中・大型機械の導入による高生産性農業の展開を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

計 画		実 績	
事業費	5,535,447千円	事業費	2,878,774千円
事業量 区画整理	128.8ha	事業量 区画整理	62.9ha
地区数	27地区	地区数	27地区

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

農地区画の整形・拡大や道・水路の最適化により、農作業の効率化や高収益作物の導入が図られた。

(40) 農地整備事業（通作・保全）（農地保全課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

過去に整備された農道の点検診断とこれに基づく機能保全対策に取り組み、農道機能の維持を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

計 画		実 績	
事業費	1,408,177千円	事業費	869,924千円
事業量 点検診断	一式	事業量 点検診断	一式
保全対策	一式	保全対策	一式
地区数	22地区	地区数	22地区

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

農道の機能保全対策により、持続的な農業生産性の確保が図られた。

(41) 団体営土地改良施設維持管理事業（農地整備課、農地保全課）

＜1＞ 施策の目的

土地改良施設の機能維持保全を図るために、施設の点検・補修工事を実施し管理体制を構築するとともに、小水力発電施設の整備により維持管理費の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

計		実 績	
事業費	878,270千円	事業費	719,512千円
事業量 整備補修	一式	事業量 整備補修	一式
小水力発電設備工事	一式	小水力発電設備工事	一式
地区数	43地区	地区数	43地区

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

土地改良施設の整備・補修やその管理体制の整備により、施設の機能が保持され、維持管理費の軽減が図られた。

② 6次産業化の推進

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 改 良 普 及 費	3,226	2,000	—	1,226	3,081	1,993	—	1,088
内 訳 キラリ輝く☆女性農業者応援事業（再掲）	3,226	2,000	—	1,226	3,081	1,993	—	1,088
農 業 振 興 費	30,925	19,422	—	11,503	27,036	16,215	—	10,821
内 訳	かごしま食と農の県民条例次期基本方針策定事業（再掲）	1,586	—	1,586	1,235	—	—	1,235
	かごしま農山漁村発イノベーション推進事業	24,272	19,422	4,850	20,781	16,215	—	4,566
	食品加工振興推進対策事業	5,067	—	5,067	5,020	—	—	5,020
大隅加工技術研究センター費	83,494	—	2,507	80,987	81,440	—	2,337	79,103
内 訳	大隅加工技術研究センター運営事業	57,239	—	2,507	54,732	—	2,337	53,914
	大隅加工技術研究センター企画調整事業	746	—	746	602	—	—	602
	大隅加工技術研究センター試験研究事業	17,041	—	17,041	16,129	—	—	16,129
	大隅加工技術研究センター維持補修事業	7,290	—	7,290	7,281	—	—	7,281
	大隅加工技術研究センター開所10周年記念企画事業	1,178	—	1,178	1,177	—	—	1,177
計	117,645	21,422	2,507	93,716	111,557	18,208	2,337	91,012

(1) キラリ輝く☆女性農業者応援事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

1 (1) ①の(1)において前述

(2) かごしま食と農の県民条例次期基本方針策定事業（農政課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

10 (1) ①の(4)において前述

(3) かごしま農山漁村発イノベーション推進事業（農政課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

農林漁業者の所得向上等を図るため、農林漁業者が自ら生産・加工・販売に取り組む6次産業化を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島地域資源活用・地域連携サポートセンターの設置と農林漁業者への支援

農林漁業者の6次産業化の取組を支援する鹿児島地域資源活用・地域連携サポートセンターを設置し、農山漁村が有する地域資源を活用し、農林漁業者の所得向上と雇用の確保等による地域活性化に努めた。

(ア) 相談窓口の設置

(イ) 地域プランナーの登録・派遣

加工、経営などの専門家を地域プランナーとして登録し、農山漁村発イノベーションに取り組む農林漁業者の希望に応じて派遣・助言を行った。

a プランナー登録者：12人

b 派遣回数：57 件

イ 6次産業化実践者の育成・確保

(ア) 6次産業化推進研修会

新たに6次産業化に取り組む事業者の掘り起こしや、6次産業化事業者が抱える課題等を解決するための研修会を実施した。

a 開催日：令和7年8月23日（33人）

9月11日（43人）

9月16日（9人）（オンライン）

9月30日（34人）

b 場 所：鹿児島市

c 内 容：6次産業化の概要、事例紹介、支援施策等

d 参加者：6次産業化に取り組む（取組予定）事業者等 55人

(イ) 食Pro.食の人材育成セミナー

食品加工に関する知識や基本的な技術を、総合的に学べるパッケージ型のセミナーを開催した。

a 開催日：レベル1：令和7年6月24日（オンライン） 6月25日、7月11日（集合研修）（45人）

レベル2：令和7年9月17日、9月18日、10月15日（集合研修）（39人）

※（ ）内は累計参加者数

b 場 所：大隅加工技術研究センター等

c 内 容：レベル1：6次産業化や食品加工の基礎（加工実習）、食品の安全・衛生管理等

レベル2：関係法規や事業計画作成、6次産業化事例の視察等

ウ 6次産業化商品の販路開拓の支援

(ア) 商談機会の提供

6次産業化商品の販路拡大に向けて県内展示商談会の開催や、出展に向けた事前セミナー、個別相談等伴走型の支援を実施した。

a 県内商談会

・開催日：令和7年10月22日

・場 所：mark MEIZAN（鹿児島市）

・内 容：県内外のバイヤーを招聘し、商談会（個別）を開催

・参加者：6次産業事業者 16事業者

県内外バイヤー 8事業者

b 販売機会の提供（県内）

・開催日：令和7年10月11日～12日

・場 所：天文館ベルク広場（鹿児島市）

・内 容：6次産業化商品の対面販売、試食・試飲提供、アンケート調査等

・参加者：15人（6次産業事業者等）

c 販売機会の提供（県外）

・開催日：令和8年1月31日～2月1日

・場 所：東京交通会館ビル（東京都）

・内 容：6次産業化商品の対面販売、試食・試飲提供等

・参加者：6人（6次産業事業者等）

エ 産地交流会

県産農林水産物の付加価値向上に向けて、県内食品加工事業者と農業者の連携による、原材料の安定調達やこれを契機とした新たなビジネス展開や販路拡大を目指して交流会を開催した。

・開催日：令和8年1月21日

- ・場 所：株式会社オキス、リナシティかのや（鹿屋市）
- ・内 容：工場見学、食品加工事業者の事例紹介、交流会（名刺交換会、食品加工事業者による展示・試食）
- ・参加者：県内の農業者、関係機関、団体等 計 32 人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 鹿児島地域資源活用・地域連携サポートセンターによる支援対象者数（R4～）

	R4	R5	R6	R7
支援対象者数（累計）	23 者	27 者	32 者	41 者

イ 商談成立件数：14 件（令和 8 年 3 月末）

ウ 各種研修会・相談会及び個別支援等により、6 次産業化に取り組む事業者の商品開発や販路拡大が促進された。

エ 6 次産業化産品等の販路開拓や商品開発に必要な実需者ニーズの重要性について同業者の意識や理解の深化が図られた。

（4）食品加工振興推進対策事業（農政課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

食品加工事業者連携推進員を大隅加工技術研究センターに設置し、食品加工に関する相談対応を行うとともに、農業者と食品関連事業者間の連携を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

県内の食品加工事業者 222 事業者（373 件）を訪問し、センターの事業内容の紹介や食品加工事業者の事業内容の把握、企業ニーズ等の情報を収集した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

食品加工事業者とのネットワーク構築及びセンターの認知度向上を図るとともに、事業者ニーズ等の情報蓄積を進め、農業者と食品関連事業者の連携促進に向けた相談・マッチング支援体制の強化につながった。

（5）大隅加工技術研究センター運営事業（農政課（大隅加工技術研究センター））

＜1＞ 施策の目的

大隅加工技術研究センターの円滑な運営・管理を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

10（2）②の(6)において後述

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

10（2）②の(6)において後述

（6）大隅加工技術研究センター企画調整事業（農政課（大隅加工技術研究センター））＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

大隅加工技術研究センターの効率的な試験研究を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況（10（2）②の(5)、(6)、(7)に係る施策の実施状況を一括して記載）（アウトプット）

大隅加工技術研究センターの円滑な運営・管理に努めるとともに、実需者ニーズに対応した加工・流通技術の研究・開発、加工事業者等が行う加工品の試作・開発や販路拡大を支援した。

ア 企画・支援

（ア）加工相談

食品加工事業者や農業生産法人から 265 件の相談

（イ）技術指導・人材育成

加工事業者への新規参入の促進、加工事業者の規模拡大や販路拡大を図るため、セミナーや研修会を開催した。

a 開催回数：14 回

b 参加者数：233 人

(ウ) 利用者ネットワーク会員の登録

利用者ネットワーク会員に対し、食品加工関連情報等をメールマガジンとして配信

会員数：949 事業者（令和 8 年 3 月末、H27 からの積み上げ数）

(エ) センターの見学

受入数：62 件・363 人

イ 施設の開放

新たな商品開発等に向けて、109 件（実利用者数：33 事業者）の開放機器が加工ライン実験施設、加工開発実験施設等で使用された。

ウ 研究・開発

食品加工事業者との共同研究：4 社

エ センターの支援により開発された商品：14 商品

＜3＞ 施策の実施による成果（10（2）②の(5)、(6)、(7)に係る施策の実施による成果を一括して記載）（アウトカム）

技術指導等によって食品加工事業者等の新商品開発を支援し、県産農産物の高付加価値化が促進された。

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計(11 年間)
新商品数	8	13	41	20	22	30	12	6	12	11	14	189

(7) 大隅加工技術研究センター試験研究事業（農政課（大隅加工技術研究センター））＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

県産農産物の付加価値向上に向けて、栽培技術、貯蔵・流通技術、加工技術の研究・開発を進める。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

10（2）②の(6)において前述

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

10（2）②の(6)において前述

(8) 大隅加工技術研究センター維持補修事業（農政課（大隅加工技術研究センター））

＜1＞ 施策の目的

大隅加工技術研究センターが有する試験研究や施設開放等の機能の保全を図るため、老朽化した施設・設備の維持補修を行う。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

老朽化に伴い庫内の温度・湿度の調整ができず、貯蔵技術の試験研究に支障をきたしていた加工原料用貯蔵庫（B、C）の冷却装置等の修理を行った。

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

加工原料用貯蔵庫（B、C）の冷却装置等の機能が回復したことにより、加工原料用米粉の貯蔵（10℃）や若掘りごぼうの貯蔵（2℃）などの試験に活用できるようになった。

(9) 大隅加工技術研究センター開所 10 周年記念企画事業（農政課（大隅加工技術研究センター））

＜1＞ 施策の目的

開所 10 周年を迎え、これまで取り組んできた研究や商品開発支援の成果や、これからの取組を紹介するとともに、センターを基軸とする鹿児島県の稼ぐ力の取組展開の機運醸成を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 大隅加工技術研究センター開所 10 周年記念シンポジウムの開催

大隅加工技術研究センターは令和 7 年に開所 10 周年を迎えた。これを機に、これまで取り組んできた研究や商品開発の成果をはじめ、センターの活動を広く周知するため、シンポジウムを開催した。

(ア) 開催日：令和 7 年 8 月 20 日

(イ) 場 所：カクイックス交流センター（鹿児島市）

(ウ) 内 容：農産物加工による高付加価値化の取組を紹介

(エ) 参加者：農林漁業者、食品加工業者等 計 223 人

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

シンポジウムを通じて、関係者間の交流が深まり、商品開発や地域資源の活用に向けた連携意識の向上につながった。

③ ロボット技術、ＩＣＴ等を活用したスマート農林水産業への挑戦

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	その他の特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の特定財源	一 般 財 源
農 業 振 興 費		1,586	—	—	1,586	1,235	—	—	1,235
内 訳	かごしま食と農の県民条例次期基本方針策定事業（再掲）	1,586	—	—	1,586	1,235	—	—	1,235
農 業 改 良 普 及 費		117,947	117,947	—	—	106,394	106,394	—	—
内 訳	「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業	30,270	30,270	—	—	25,827	25,827	—	—
	スマート農業導入加速化推進事業	87,677	87,677	—	—	80,567	80,567	—	—
農業開発総合センター費		50,659	—	8,716	41,943	47,773	—	14,729	33,044
内 訳	県単試験事業（一部再掲）	50,659	—	8,716	41,943	47,773	—	14,729	33,044
計		170,192	117,947	8,716	43,529	155,402	106,394	14,729	34,279

(1) かごしま食と農の県民条例次期基本方針策定事業（農政課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

10（１）①の(4)において前述

(2) 「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業（農産園芸課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

農業支援サービス事業体の新規事業立ち上げやサービスの提供に必要なスマート農業機械の導入等を支援する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア スマート農業機械等導入支援

(ア) 人材育成など事業の立ち上げ等に必要な取組の支援（２事業主体）

(イ) スマート農業機械等の導入支援（５事業主体）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

サービスの提供に必要なスマート農業機械の導入等により、農業支援サービス事業体の確保が図られた。

(3) スマート農業導入加速化推進事業（農産園芸課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

「鹿児島県スマート農業推進方針」に基づいたスマート農業の理解促進と実装を加速化する取組を展開し、本県農業が抱える労働力不足や生産性向上等の課題解決に資する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 農業者等の理解促進

農業法人等を対象に、スマート農業の先進的な取組事例を通じて、スマート農業の導入効果や課題について学ぶための研修を行った。

・４回（鹿児島市、鹿屋市、西之表市、We b）

イ 推進に向けた体制づくり

(ア) スマート農業データ活用指導者育成セミナーの開催

普及指導員やJA営農指導員等の技術支援者を対象に、スマート機器等から得られるデータの活用方法について研修を行った。

・３回（指宿市、曾於市、志布志市）

ウ 実装に向けた取組の展開

(ア) 地域基幹作物等スマート化モデル産地育成実証活動の支援

スマート農業技術を導入した先進的なモデル産地の育成を図るため、ブランド品目などの本県を代表する品目の主力産地において、地域の農業者等関係者の連携の下、スマート農機の活用による超省力・高生産性の営農体系に向けた実証活動や、受託作業組織におけるスマート農機等の効率的な運用体系の整備に向けた実証など、スマート農機の導入・活用推進に向けた取組を支援した。

- ・ 4 地区(南薩・北薩・大隅・熊毛)、5 品目

(イ) スマート農業技術の導入・活用に向けた広域的な実証活動

キャベツ栽培における衛星センシング技術（画像データ×AI）を活用した適正な生育管理や肥料費の削減に係る実証を行った。

- ・ 4 地区（南薩 2 地区、大隅 2 地区）

(ウ) 県内各地における実証活動の支援

県内各地域で行うスマート農業導入実証活動を支援した。

- ・ 5 協議会、15 品目、8 技術

(エ) 農業支援サービス事業体の立ち上げ等に係る支援

農業支援サービス事業体がサービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援した。

- ・ スマート農業機械等の導入支援（11 事業主体）

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 農業者等の理解促進

地域の特性に応じた研修会により、スマート農業に関する農業者の理解促進が図られた。

イ 推進に向けた体制づくり

農業者を支援する普及指導員等の知識習得と資質向上が図られた。

ウ 実装に向けた取組の展開

スマート農業の現地導入実証活動等により、生産工程管理システムや農業用ドローン、牛の発情発見装置等、現地で導入が進みつつある。特に生産工程管理システムについてはメーカーに聞き取りを行うことで、把握できる導入件数が増加した。

- ・ スマート農業の導入状況 R1：1,677 件 → R2：2,113 件 → R3：2,450 件 → R4：2,881 件 → R5：3,411 件 → R6：3,574 件 → R7：5,480 件
- ・ 実証活動の成果：ドローンによる農薬散布により作業時間が 6 割削減
環境制御技術の活用によりピーマンの単収が 2 割増収
牛群管理システムの活用により受胎率が 20 ポイント向上 など

(4) 試験研究事業（経営技術課（農業開発総合センター））（一部再掲）

<1> 施策の目的

本県農業の発展を図るため、優れた品種開発・種畜造成や生産性向上技術の開発、環境負荷低減技術の開発、スマート農業の実装化を進める農業技術の開発など、成果を広く生産現場や県民に還元できる諸課題等について、県単独又は他機関と共同で試験研究を実施し、課題解決を図る。

<2> 施策の実施状況（アウトプット）

現地適応性の高い技術の開発等を図るため、生産現場の農業者や関係機関団体の協力の下、県内各地で現地試験を実施するとともに、国や大学、民間企業等との連携による効果的な研究の展開に努めた。

- ・ スマート農業関連研究課題（耕種）：20 課題

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

試験研究の取組で得られた成果を「普及に移す研究成果」としてとりまとめ、パンフレット配布やホームページ等を活用し現地へ提供した。

主な成果は以下のとおりである。

成 果 名	成 果 の 内 容
○サツマイモ基腐病の生育前半の散布体系における効果的かつ省力的な防除技術	基腐病に対して植付約 6 週間後までにフロンサイドSCを散布する効果は、計 2 回散布が 1 回散布よりも優ることが明らかになった。また、2 回目の散布をアミスター20フロアブルに置き換えることで、防除適期を植付約 9 週間後まで延長でき、ドローン散布による省力的な防除も可能であることも明らかになった。
○サトウキビ機械化体系下での畝幅拡大による労働生産性の向上	サトウキビ栽培におけるピレットプランタと小型トラクタの作業体系下において、畝幅を拡大することで労働時間は約10%削減でき労働生産性は向上することが明らかになった。なお、畝幅を拡大し単位面積当たりの植付苗量を同量とした場合、春植えから 3 回株出しまでの総収量は慣行畝幅と同等であることも明らかになった。

④ 動植物の防疫対策

(単位: 千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 振 興 費		1,586	—	—	1,586	1,235	—	—	1,235
内 訳	かごしま食と農の県民 条例次期基本方針策定事業 (再掲)	1,586	—	—	1,586	1,235	—	—	1,235
植 物 防 疫 費		519,810	510,678	3,000	6,132	338,243	335,613	—	2,630
内 訳	環境と調和した防除 推進事業 (再掲)	9,344	7,909	—	1,435	8,213	7,577	—	636
	特殊病虫害対策事業 (再掲)	510,466	502,769	3,000	4,697	330,030	328,036	—	1,994
家 畜 保 健 衛 生 費		1,648,591	412,276	972,156	264,159	1,343,731	347,506	790,577	205,648
内 訳	家畜伝染病予防事業 (再掲)	488,463	232,952	192,772	62,739	373,577	178,824	168,098	26,655
	自衛防疫強化総合対 策事業 (再掲)	35,131	32,429	—	2,702	27,678	25,896	—	1,782
	家畜伝染病危機管理 体制整備事業 (再掲)	25,056	12,112	—	12,944	24,118	11,174	—	12,944
	家畜保健衛生所施設 整備事業 (再掲)	1,099,941	134,783	779,384	185,774	918,358	131,612	622,479	164,267
計		2,169,987	922,954	975,156	271,877	1,683,209	683,119	790,577	209,513

特殊病虫害対策事業 翌年度への繰越額 99,581 千円

家畜保健衛生所施設整備事業 翌年度への繰越額 4,843 千円

(1) かごしま食と農の県民条例次期基本方針策定事業 (農政課) <地方創生関連事業> (再掲)

10 (1) ①の(4)において前述

(2) 環境と調和した防除推進事業 (経営技術課) (再掲)

6 (1) ②の(1)において前述

(3) 特殊病虫害対策事業 (経営技術課) <地方創生関連事業> (再掲)

6 (1) ②の(2)において前述

(4) 家畜伝染病予防事業 (家畜防疫対策課) <地方創生関連事業> (再掲)

6 (1) ②の(3)において前述

(5) 自衛防疫強化総合対策事業 (家畜防疫対策課) <地方創生関連事業> (再掲)

6 (1) ②の(4)において前述

(6) 家畜伝染病危機管理体制整備事業 (家畜防疫対策課) <地方創生関連事業> (再掲)

6 (1) ②の(5)において前述

(7) 家畜保健衛生所施設整備事業 (家畜防疫対策課) <地方創生関連事業> (再掲)

6 (1) ②の(6)において前述

⑤ 農林水産業における災害の防止等

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 金 融 対 策 費		230,187	—	78,945	151,242	226,300	—	78,945	147,355
内 訳	農業制度資金利子補給補助事業（再掲）	147,328	—	—	147,328	145,063	—	—	145,063
	農業経営改善促進資金貸付原資造成事業（再掲）	78,945	—	78,945	—	78,945	—	78,945	—
	農業信用保証制度円滑化対策事業（再掲）	3,914	—	—	3,914	2,292	—	—	2,292
農 業 振 興 費		798,587	797,001	—	1,586	757,172	755,937	—	1,235
内 訳	かごしま食と農の県民条例次期基本方針策定事業（再掲）	1,586	—	—	1,586	1,235	—	—	1,235
	鳥獣被害対策推進事業（再掲）	797,001	797,001	—	—	755,937	755,937	—	—
計		1,028,774	797,001	78,945	152,828	983,472	755,937	78,945	148,590

(1) 農業金融対策費（農業経済課）（再掲）

10（１）①の(1)において前述

(2) かごしま食と農の県民条例次期基本方針策定事業（農政課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

10（１）①の(4)において前述

(3) 鳥獣被害対策推進事業（農村振興課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

5（２）①の(1)において前述

(3) 販路拡大・輸出拡大

① 国内市場のニーズに対応した農林水産物の販売対策と利用促進

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 改 良 普 及 費		6,024	2,207	1,607	2,210	5,771	2,169	1,607	1,995
内 訳	かごしまの“食”推進事業	6,024	2,207	1,607	2,210	5,771	2,169	1,607	1,995
農 業 振 興 費		29,214	—	—	29,214	27,579	—	1,500	26,079
内 訳	かごしま食と農の県民条例次期基本方針策定事業（再掲）	1,586	—	—	1,586	1,235	—	—	1,235
	「かごしまブランド」確立推進事業	830	—	—	830	704	—	—	704
	かごしまの食販売促進強化事業	26,798	—	—	26,798	25,640	—	1,500	24,140
計		35,238	2,207	1,607	31,424	33,350	2,169	3,107	28,074

(1) かごしまの“食”推進事業（農政課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

全ての県民が、地産地消を基本とした健康で豊かな食生活を実現するため、食に関する正しい知識や栄養バランスのとれた食生活の普及・啓発及び県産農林水産物への理解と活用促進を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アクト・アクト）

第4次かごしまの“食”交流推進計画に基づき、県民の健康で豊かな食生活の実現や県産農林水産物の活用促進を図った。

ア 推進体制の整備

県民の地産地消を基本とした健康で健やかな食生活の普及、定着に関する施策等を検討するため、かごしまの“食”交流推進会議や地域協議会（県内10協議会）を開催した。

イ つなぐ！食育推進ネットワーク構築

(ア) 食育支援体制を活用した体験活動

各地域振興局・支庁における食育支援体制を活用し、小中学校での体験活動の充実・強化を図った。

実施校：86校、支援回数：147回、支援人数：4,575人

(イ) 食と農の指導者研修の開催

人材の育成を図るため、食育に携わる指導者への研修会を開催した。

開催日：令和7年7月30、31日

参加者：幼稚園、小・中学校、農業者等 52人

場所：カクイックス交流センター（鹿児島市）

(ウ) 食育アドバイザーの登録・紹介

人材の育成を図るため、食育推進リーダー等の資質向上研修に係る講師を登録、紹介した。

登録者：6人、紹介回数：1回

ウ 「かごしまの“食”」の理解促進

(ア) かごしま地産地消推進店の登録

県産農林水産物を積極的に活用している飲食店等を登録し、消費者への理解促進及び消費拡大を図った。

令和7年度登録実績 3店（内訳：飲食店3） 累計：875店

(イ) 地産地消推進サポーターの登録

地産地消の積極的な情報発信役となる県民を登録し、情報発信を通じて、県産食材の理解促進を図った。

令和7年度登録実績 3人 累計：693人

地産地消サポーター通信の発行：11回

(ウ) 若い世代への県産農産物の理解促進

若い世代が県産食材への理解を深め、県産食材の活用促進を図るため、県内学生を対象に、県産食材の新たな活用や若い世代をターゲットにした効果的なPR方法等について、アイデアを募集し、採択されたアイデアの実現に向けて支援した。

a アイデアの募集・審査

時 期：(募集)令和7年6～7月、(審査)令和7年8月19日

内 容：書類審査により、応募数28件（9校）から優秀なアイデアを3件採択

b プロジェクト活動の実践

時 期：令和7年9月～令和8年1月

内 容：採択アイデアの実現に向けて、プロジェクト活動の効果的な手法等について専門家等が助言し、プロジェクト活動の実践を支援

c プロジェクト活動発表会

開催日：令和8年2月1日

場 所：マルヤガーデンズ（鹿児島市）

内 容：プロジェクト活動の取組紹介及び表彰式

(エ) 「かごしまの米」の理解促進と消費推進

a あったかおにぎり教室

開催数：3回、参加者：幼稚園児、保護者348人、場所：鹿児島市

b お米で豊かな食生活実践教室

開催数：3回、参加者：小学生、保護者、職員79人、場所：学校給食センター（長島町）

c 県産米の理解促進に向けたPR活動

開催数：3回、参加者：消費者83人、場所：鹿児島市・龍郷町・長島町

(オ) かごしまの“食”交流推進セミナーの開催

地域に根ざした食育活動や学校と地域が連携した実践事例に係る研修を実施し、食への関心と理解促進を図った。

開催日：令和7年7月30日、参加者：52人、内容：講演、活動紹介

場 所：カクイックス交流センター（鹿児島市）

エ 市町村等推進事業

食育推進基本計画やかごしまの“食”交流推進計画の目標達成に向けて、市町村等が行う食に対する関心や理解を深める取組、農作業等体験の機会の提供等を支援した。

支援数：6実施主体（6市町）

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

ア 第4次かごしまの“食”交流推進計画における食育・地産地消推進に係る数値目標の達成状況

事業を実施した結果、計画に対する数値目標は次のとおりとなった。

(ア) 食生活指針の実践度 R2：77.6% → R7：67.3%（目標値 R7：80%以上）

(イ) 20～30歳代で朝食を5日以上食べる人の割合

R1：男性 53.5% → R6：56.6%（目標値 R6：60%以上）

R1：女性 68.8% → R6：70.2%（目標値 R6：75%以上）

(ウ) 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承している人の割合

R2：50.4% → R7：81.5%（目標値 R7：60%以上）

(エ) 意識して県産農林水産物を購入する人の割合 R2：84.1% → R7：77.1%（目標値 R7：90%以上）

(オ) 学校給食における地場産物（重量ベース）の利用割合 R2：64.0% → R6：61.2%（目標値 R6：70%以上）

- (カ) かごしま地産地消推進店の登録数 R2 : 793 店 → R7 : 875 店 (目標値 R7 : 875 店以上)
- (2) かごしま食と農の県民条例次期基本方針策定事業 (農政課) <地方創生関連事業> (再掲)
- 10 (1) ①の(4)において前述
- (3) 「かごしまブランド」確立推進事業 (農政課) <地方創生関連事業>
- ＜1＞ 施策の目的
- 県産農畜産物の更なるブランド力向上を図るため、鹿児島県の強みを生かしながら、しっかり作り、その特性を伝えられるような産地の育成に取り組む。
- ＜2＞ 施策の実施状況 (アウトプット)
- ア かごしまブランド推進本部活動
- (ア) かごしまブランド推進本部会議の開催 (1 回)
- 開催日 : 令和 7 年 5 月 27 日
- (イ) 農畜産物等流通研修会の開催 (1 回)
- 農業生産者や J A、流通関係事業者等を対象に、ブランド戦略及び物流の効率等について学び、販売力強化を図るための研修会を開催した。
- 開催日 : 令和 7 年 11 月 17 日 場所 : 鹿児島市 参加者 : 92 人 (うちオンライン参加者 : 70 人)
- (ウ) かごしまブランド団体の認定
- 野菜 21 団体、花き 5 団体、果物 16 団体、お茶 92 団体 (291 銘柄)、畜産 24 団体、米 2 団体の計 160 団体を認定した。
- イ かごしまブランド地域推進本部活動 : 7 地域推進本部
- かごしまブランド団体の育成・強化や県内外量販店等での販売促進活動を実施した。
- ＜3＞ 施策の実施による成果 (アウトカム)
- ア かごしまブランド団体に、新たに 1 団体が申請・認定され、安心・安全を前提に定時、定量、定質な生産・出荷ができる産地づくりが進んだ。
- 流通研修会では、SNS を活用したブランド戦略や、農林水産物物流をとりまく情勢を学ぶ機会となった。
- イ 量販店等での販売促進活動や P R イベント等の実施により、かごしまブランド産品等の県内外での認知度向上及び販路拡大に繋がった。
- (4) かごしまの食販売促進強化事業 (農政課) <地方創生関連事業>
- ＜1＞ 施策の目的
- 安心・安全で良質な県産農畜産物のブランド力向上に向けて、安定的に生産・出荷できる産地づくりと、有利販売につながる販路拡大に取り組む。
- ＜2＞ 施策の実施状況 (アウトプット)
- ア 品質の高位平準化等に向けた取組への支援
- かごしまブランド団体の育成・強化 (7 地域推進本部)
- イ 販路拡大に向けた取組
- (ア) 県外対策
- a かごしまブランド販売指定店における県産農畜産物等の販売促進 (販売指定店設置 12 社)
- b 調理師専門学校等での認知度向上に向けた P R (東京都、京都府、福岡県、学生延べ 661 人)
- c 高級果物専門店と連携したイベント開催 (東京都、京都府、福岡県 計 6 者、マンゴー、パッションフルーツ、大将季、きんかん、紅甘夏等)
- d 知事トップセールスの実施 (都内ホテルレストラン 1 回)
- (イ) 県内対策

かごしまブランド販売指定店等における県産農畜産物の販売促進（５社）

ウ Webサイト等を活用した県産農畜水産物等の認知度向上

(ア) 「かごしまの食ウェブサイト」による情報発信

- a 県産農畜水産物等のウェブカタログや産地情報、イベント情報の発信 令和６年１１月リニューアル
- b 累計アクセス数 3,221,746 件（平成 25 年 11 月 27 日（公開日）～令和 8 年 3 月末）

(イ) 大手レシピサイトを活用した情報発信

- a 大手レシピサイト上に、「かごしまのキッチン」のコーナーを設け、かごしまの郷土料理や旬の野菜等を使った料理レシピを紹介
- b 累計アクセス数 1,082,399 件（平成 27 年 7 月 15 日（公開日）～令和 8 年 3 月末）

(ウ) SNSによる情報発信

- a Facebook による産地情報、イベント情報の発信
- b Instagram を開設し、「かごしまの食ウェブサイト」のトップページに SNS アイコンを追加して産地情報、イベント情報を発信、かごしまブランド産品を PR

(エ) 県政広報番組等を活用した「かごしまブランド産品」や販路拡大に向けた取組等の紹介

- a YouTube「MISSION 鹿児島」（令和 8 年 2 月公開、品目：ばれいしょ）
- b 南日本新聞「消費地の目」（令和 7 年度：48 回掲載）

エ 地理的表示（GI）保護制度における本県登録産品の PR

鹿児島県内の地理的表示（GI）登録事業者との情報交換会に参加（令和 8 年 3 月 26 日）

オ プレミアムブランド構築に向けた取組

高付加価値産品のシンボルとなりうる産品を創出するため、外部の有識者等を交えたプロジェクトチームで検討を実施

＜3＞ 施策の実施による成果（アウカム）

ア 品質の高位平準化等に向けた取組への支援

かごしまブランド団体への申請支援により、新たに 3 団体が申請・認定され、安心・安全を前提に定時、定量、定質な生産・出荷ができる産地づくりが進んだ。

イ 販路拡大に向けた取組

量販店等での販売促進活動や PR イベント等の実施により、かごしまブランド産品等の県内外での認知度向上及び販路拡大に繋がった。

ウ Webサイト等を活用した県産農畜水産物等の認知度向上

「かごしまの食ウェブサイト」をリニューアルしたことで、より見やすく訴求できる内容となり、「明るく見やすくなった」「探しやすい情報を見つけやすくなった」との意見が寄せられた。

Webサイトや各種メディアを活用した情報発信を行い、かごしまブランド産品等の認知度向上が図られた。

エ 地理的表示（GI）保護制度における本県登録産品の PR

鹿児島県内の地理的表示（GI）登録事業者との情報交換会により、GI 登録産品ごとの取組内容や課題の共有が図られた。

オ プレミアムブランド構築に向けた取組

11 品目のシンボリック産品群を選考し、今後の県の具体的な戦略や行動の土台となる「産地づくり・PR 方針」を策定した。

② 「攻めの農林水産業」の実現に向けた輸出拡大

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 振 興 費		187,707	159,713	—	27,994	136,104	112,301	—	23,803
内 訳	かごしま食と農の県民条例次期基本方針策定事業（再掲）	1,586	—	—	1,586	1,235	—	—	1,235
	かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業	124,744	112,123	—	12,621	78,905	69,065	—	9,840
	かごしまの食輸出先多角化調査事業	24,253	24,253	—	—	24,253	24,253	—	—
	かごしまの農林水産物認証制度普及事業（再掲）	5,180	3,177	—	2,003	4,273	2,556	—	1,717
	「かごしま茶」の新たな販路開拓支援事業	31,944	20,160	—	11,784	27,438	16,427	—	11,011
畜 産 振 興 費		878,178	813,434	1,462	63,282	444,304	382,398	1,589	60,317
内 訳	「和牛日本一鹿児島」プロジェクト	73,416	9,889	1,462	62,065	70,022	9,333	1,589	59,100
	畜産の魅力発信事業	1,217	—	—	1,217	1,217	—	—	1,217
	畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業	803,545	803,545	—	—	373,065	373,065	—	—
計		1,065,885	973,147	1,462	91,276	580,408	494,699	1,589	84,120

かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業 翌年度への繰越額 32,931 千円

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業 翌年度への繰越額 360,173 千円

(1) かごしま食と農の県民条例次期基本方針策定事業（農政課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10（１）①の(4)において前述

(2) かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業（農政課）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

「攻めの農林水産業」の実現に向け、国際的な経済連携協定の進展等を見据えながら、アジア、米国、ＥＵなどに対して県産農林水産物の輸出拡大に向けた戦略的な取組を展開する。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 県農林水産物輸出促進ビジョン推進本部会議の開催

開催日：令和 7 年 5 月 26 日

イ 県農林水産物輸出促進ビジョンの実現に向けた戦略的取組

(ア) 「つくる」の取組

a 輸出に意欲ある県内農業者の生産体制構築（国際水準 G A P の取得・更新等）を支援（かごしまの食グローバルファーマー育成支援事業）

・対象事業者数：8 事業者

b 大ロット輸出産地のモデル構築に向けた取組への支援（G F P 大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト事業）

・対象事業者数：4 事業者

(イ) 「あつめる・はこぶ」の取組

- a 県内港湾からの青果物の持続的な輸出スキームの構築

志布志港からの青果物の持続的な輸出スキームの構築に向け、志布志港から船舶で香港に向かうルートでの輸出と、博多港から船舶で香港に向かうルートでの輸出で鮮度面、物流コスト面、リードタイム面、利便性における比較輸送を実施した。

 - ・試験回数：1回（実施期間：令和7年12月～令和8年1月）
 - ・品 目：カボチャ、ダイコン、紅甘夏、ハクサイ、キャベツ、ピーマン、長ネギ、メロン
- b 温度検知QRコードラベルを活用した輸出品の鮮度保持に向けた検証（水産振興課執行）

温度モニタリングを行うことによる鮮度保持の「見える」化を検証
- (ウ) 「うる」の取組（県産農林水産物の認知度向上や販売促進活動）
 - a P P I Hとの輸出戦略会議の開催

県産農畜水産物の海外販路拡大を図るため、令和2年10月12日に連携協定を締結した、東南アジアや米国で店舗を展開しているP P I H（株）パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス）と輸出戦略会議を開催

 - ・開催日：令和7年6月3日
 - b フェアの開催
 - (a) 香港における県産農産物フェア
 - ・令和8年2月26日～3月4日 A P I T A太古城店、UNY楽富店
 - (b) シンガポールでの鹿児島フェア
 - ・令和8年1月14日～27日 D O N D O N D O N K I 17店舗
 - (c) シンガポール明治屋での県産農畜産物の販売
 - ・令和8年1月16日から販売開始 シンガポール明治屋 2店舗
 - (d) 台湾における県産農産物フェア
 - ・令和8年2月6日～8日 現地小売店 7店舗
 - (e) フランスでのブリ、さつまいも、鹿児島和牛等プロモーション（水産振興課執行）
 - ・令和7年10月27日 N o v o t e l P a r i s C e n t r e T o u r E i f f e l
 - (f) 米国（グアム）ホテルでの農産物等プロモーション
 - ・令和7年8月～9月 T h e T s u b a k i T o w e r
 - ・令和8年1月14日～3月15日 ホテル・ニッコーグアム
 - c 海外販売促進活動の支援等
 - (a) 県産農林水産物輸出用統一ロゴマークの海外商標登録

輸出重点国・地域11か国に対して申請、11か国で登録済
 - (b) 県産農林水産物輸出用統一ロゴマークの輸出事業者等の活用促進

11事業者が販売商品への表示やPR資材用として活用
 - (c) 輸出用統一ロゴマークを活用したPR資材等の作成

販促資材として、のぼり10枚を作成した。
 - (d) 「かごしまの食ウェブサイト」海外向けサイトを活用した県産農畜水産物の認知度向上

海外の消費者やバイヤー等実需者に本県農畜水産物を認知してもらうため、多言語ホームページ（英語・中国語）内に生産者情報やレシピ動画を掲載した。
- (エ) その他の取組
 - a G F P鹿児島における輸出促進セミナー、海外バイヤー及び商社との商談会の開催

官民一体となった輸出推進体制である「G F P鹿児島」を活用し、生産者等向けに本県輸出の現状や輸出事例紹介、個別相談、商談会を実施した。

 - (a) 輸出促進セミナーの開催
 - ・令和7年9月8日 マルマエホール中央公民館（出水市、参加者数35人）

- ・令和7年9月9日 ふれあいプラザなのはな館（指宿市、参加者数33人）

(b) 海外バイヤー及び商社との商談会

- ・令和7年10月22日 mark MEIZAN（鹿児島市、参加者数13人）
- ・令和8年2月12日 mark MEIZAN（〃、参加者数7人）

b 「南の宝箱 鹿児島」輸出拡大ビジョンの策定

平成30年3月に策定した「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」が終期を迎えることを踏まえ、令和8年3月に新たに「南の宝箱 鹿児島」輸出拡大ビジョンを策定した。

＜3＞ 施策の実施による成果（アトカム）

ア 令和7年度の県産農林水産物輸出額

- (ア) 輸 出 額 約584億円（前年度比124%）（R12目標額約800億円：「南の宝箱 鹿児島」輸出拡大ビジョン）
- (イ) 品 目 別 畜産物：約195億円（33.4%）、農産物：約115億円（19.7%）、林産物：約48億円（8.2%）、
水産物：約226億円（38.7%）
- (ウ) 輸出相手国別 米国：約310億円（53.1%）、EU：約59億円（10.1%）、台湾：約50億円（8.6%）、
香港：約47億円（8.0%）、中国：約44億円（7.5%）、シンガポール：約17億円（2.9%）、
タイ：約15億円（2.6%）等

イ 県農林水産物輸出促進ビジョンの実現に向けた戦略的取組

(ア) 「つくる」の取組

- a 輸出に意欲ある県内農業者の生産体制構築（国際水準GAPの取得・更新等）を支援（かごしまの食グローバルファーマー育成支援事業）

次の品目について、国際水準GAPの取得・更新やサンプル輸送等により、輸出に意欲的な農業者の育成に繋がった。

- (a) 品 目：ごぼう茶、びわ茶、さつまいも（低次加工品含む）、カボチャ、いちご、ピーマン、ハクサイ、
キャベツ
- (b) 輸 出 量：約20トン

- b 大ロット輸出産地のモデル構築に向けた取組への支援（GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト事業）

次の品目について、有機栽培への転換や品種リレー実証等の支援により、大ロット輸出産地の育成に繋がった。

- (a) 品 目：さつまいも、キャベツ、ブリ、カンパチ
- (b) さつまいも・キャベツ輸 出 量：約281トン（さつまいも有機220トン、キャベツ61トン）
- (c) 養殖ブリの褐変防止に向けた給餌及び包装試験等：1漁協
- (d) カンパチ人工種苗用生簀網整備及びワクチン接種：14張及び167千尾

(イ) 「あつめる・はこぶ」の取組

- a 県内港湾からの青果物等の持続的な輸出スキームの構築

志布志港からの青果物の持続的な輸出スキームの構築に向け、志布志港から船舶で香港に向かうルートでの輸
出と、博多港から船舶で香港に向かうルートでの比較輸送を実施し、鮮度面、物流コスト面、リードタイム面、
利便性での課題について確認した。

- b 温度検知QRコードラベルを活用した輸出品の鮮度保持に向けた検証（水産振興課執行）

アメリカへ輸出試験を実施し、温度モニタリングを行うことにより鮮度保持の「見える化」を検証すると同時
に、過剰な保冷剤の削減による輸送コスト、保冷剤廃棄量、CO₂排出量の削減効果を確認した。

(ウ) 「うる」の取組（県産農林水産物の認知度向上や販売促進活動）

- a PPIHとの輸出戦略会議の開催

本県産青果物や水産物等の輸出拡大に繋がった。

- b フェアの開催

- (a) 香港における県産農産物フェア

約 860kg のさつまいもを販売し、県産農産物等の認知度向上に繋がった。

(b) シンガポールでの鹿児島フェア

約 66 トンの農畜産物を販売し、県産農産物等の認知度向上に繋がった。

(c) シンガポール明治屋での県産農畜産物の販売

県産農畜産物を試食販売し、県産農産物等の認知度向上に繋がった。

(d) 台湾における県産農産物フェア

大将季及びさんかんを販売し、県産農産物の認知度向上に繋がった。

(e) フランスでのブリ、さつまいも、鹿児島和牛等プロモーション（水産振興課執行）

鹿児島和牛、ブリ、うなぎ、抹茶、さつまいもを活用したメニューを開発。BtoB向けにPRし、県産農畜水産物の認知度向上に繋がった。

(f) 米国（グアム）ホテルでの農産物等プロモーション

さつまいも、抹茶、さつま揚げを活用したメニューをレストランで提供し、県産農水産物等の認知度向上に繋がった。

c 海外販売促進活動の支援等

(a) 県産農林水産物輸出用統一ロゴマークの海外商標登録

11 つの国・地域（香港、シンガポール、台湾、タイ、中国、フランス、イギリス、ドイツ、イタリア、韓国、米国）で商標登録されている。

(b) 県産農林水産物輸出用統一ロゴマークの輸出事業者等の活用促進

11 事業者が販売商品への表示やPR資材用として活用した。

(c) 輸出用統一ロゴマークを活用したPR資材等の作成

鹿児島フェア等で活用し、県産農林水産物の認知度向上が図られた。

(d) 「かごしまの食ウェブサイト」海外向けサイトを活用した県産農畜水産物の認知度向上

「かごしまの食ウェブサイト」海外向けサイトを活用した情報発信を行い、県産農畜水産物の認知度向上が図られた。

(e) その他の取組

a G F P 鹿児島における輸出促進セミナー、海外バイヤー及び商社との商談会の開催

個別相談等を通じ、輸出に対する生産者等の意識醸成が図られた。

県内の G F P 登録者数：352 事業者（R7.4 月）→ 394 事業者（R8.3 月）

b 「南の宝箱 鹿児島」輸出拡大ビジョンの策定

令和 8 年 3 月に新たに「南の宝箱 鹿児島」輸出拡大ビジョンを策定し、令和 12 年度の輸出目標額を約 800 億円と設定した。

(3) かごしまの食輸出先多角化調査事業（農政課）

＜1＞ 施策の目的

米国の相互関税措置の導入といった海外市場の急速な不確実性の高まりや今後の需要変動に対応するため、輸出先の多角化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

輸出先の多角化に向けて、新たな海外市場の開拓に必要な各市場の規制、物流、販売、習慣等に関する詳細な情報の調査を実施

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

調査の結果、牛肉、水産物、お茶、食品の品目について、中東及びマレーシアにおける輸入規制や商流、市場・ニーズの動向等の情報が得られた。

また、調査結果を踏まえ、「南の宝箱 鹿児島」輸出拡大ビジョンにおいて、マレーシアを含む ASEAN 諸国を重点国・地域として位置付けるとともに、中東地域を今後輸出拡大が期待される国・地域として明記した。

(4) かごしまの農林水産物認証制度普及事業（農政課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

6（2）①の(3)において前述

(5) 「かごしま茶」の新たな販路開拓支援事業（農産園芸課）＜地方創生関連事業＞

＜1＞ 施策の目的

緑茶の需要が伸びている欧米等を対象に、「かごしま茶」のPRと販路の開拓・確保による海外への需要創出を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アクト）

ア かごしま茶「せいめい」研究会の活動支援

(ア) 品質向上研修会の開催

- ・研修会、求評会の開催（2回：11月、3月）

(イ) 高品質茶生産技術実証

- ・高品質茶生産技術実証ほの設置（3か所：南九州市、霧島市、志布志市）

(ウ) 「せいめい」の認知度向上

- ・抹茶・煎茶の試供品の作成（抹茶 500 袋、煎茶 450 袋）
- ・PR資材作成による販路開拓への活用
- ・国際見本市への出展による認知度向上（9月：イギリス）

イ 海外販路開拓支援

(ア) 輸出向け生産体制・販路開拓支援

- ・輸出向けの生産体制の構築、販路開拓及び高付加価値新商品の開発に取り組む茶商等を支援（9事業者）

(イ) 訪日観光客に対する「かごしま茶」の認知度向上

- ・クルーズ船での訪日観光客に対する「かごしま茶」のPR（10回：9～11月）

ウ 海外流通情報の収集と発信

(ア) 海外現地デスクの設置（米国）

(イ) 「日本茶大使」を活用した「かごしま茶」の情報発信（3回：オーストラリア）

(ウ) EUにおける現地パートナー人材の発掘

＜3＞ 施策の実施による成果（アクト）

ア かごしま茶「せいめい」研究会の活動支援

(ア) 品質向上研修会の開催

成木園・幼木園、苗床管理等の現地研修会や品質向上に向けた荒茶求評会を開催し、会員の資質向上が図られた。

(イ) 高品質茶生産技術実証

各産地からサンプル及び実証ほ記録を収集し、関係機関で検討することで、生産課題や産地適性等について整理することができた。

(ウ) 「せいめい」の認知度向上

イギリスの国際見本市に出展することで、「かごしま茶（せいめい含む）」の認知度向上及び販路拡大が図られた。

イ 海外販路開拓支援

(ア) 輸出向け生産体制・販路開拓支援

国際認証取得、海外向け商品開発、海外営業活動を支援し、「かごしま茶」の販路拡大が図られた。

(イ) 訪日観光客に対する「かごしま茶」の認知度向上

クルーズ船の訪日観光客に対し、抹茶・煎茶の試飲を行うことで、「かごしま茶」の認知度向上が図られた。

ウ 海外流通情報の収集と発信

- (ア) 海外現地デスクの設置
- 米国現地デスクを設置したことで、米国における消費動向等の情報収集をすることができたほか、8事業者の米国食品医薬品局（FDA）への登録が行われ、米国への販路拡大が図られた。
- (イ) 「日本茶大使」を活用した「かごしま茶」の情報発信
- オーストラリアの日本茶大使が現地にて「かごしま茶」のPRを行ったことで、認知度向上が図られた。
- (ウ) EUにおける現地パートナー人材の発掘
- 欧州における市場調査や販路拡大等を支援する現地パートナー人材が発掘された。
- (6) 「和牛日本一鹿児島」プロジェクト（畜産振興課）〈地方創生関連事業〉
- ＜1＞ 施策の目的
- 和牛日本一となった鹿児島県産和牛について、国内外に向け、より一層の認知度向上と更なる輸出拡大及び販路拡大を図る。
- ＜2＞ 施策の実施状況（アクト）
- ア 「和牛日本一鹿児島」販路拡大事業
- (ア) 国内向け対策
- a 和牛日本一鹿児島応援事業
- b 高級スーパー・高級レストランなどを活用したPR支援
- (a) ホテルニューオータニ東京（ホテル内9店舗）でのレストランフェア（令和8年1月9日～2月28日）
- (b) クイーンズ伊勢丹及び百貨店ショッップ（20店舗）でのフェア（令和8年1月28日～2月1日）
- c 和牛日本一鹿児島応援店登録推進業務委託
- d 和牛日本一鹿児島応援店マップ作成等業務委託
- (イ) 海外向け対策
- 輸出相手国等で開催される展示会・イベント参加、商談フォローアップ支援等
- a FOOD TAIPEI 2025（令和7年6月：台湾）
- b Summer Fancy Food Show2025（令和7年6月：米国）
- c 料理学校でのPR（令和7年9月：英国）
- イ 東京食肉市場まつり事業
- (ア) 開催期間：令和7年10月18日・19日
- (イ) 開催場所：東京都中央卸売市場食肉市場（東京都）
- (ウ) 来場者数：25,224人
- (エ) 実施内容：食肉・食肉加工品販売、イベントステージ、県産品・観光PRコーナー
- ウ 県産和牛付加価値向上対策事業
- (ア) 県産和牛の美味しさに関する検討会の開催
- (イ) 環境負荷軽減・アニマルウェルフェア等付加価値向上に係る検討会の開催
- ＜3＞ 施策の実施による成果（アクト）
- 県内外・国外におけるイベント開催や販促資材を活用したPRにより、鹿児島県産和牛のより一層の認知度向上と販路拡大が図られた。
- ア 和牛日本一鹿児島応援店 R6：106店舗（令和7年3月31日時点）→ R7：343店舗（令和8年3月31日時点）
- イ 「東京食肉市場まつり2025」に鹿児島県として初めて協賛し、首都圏の食肉事業者や消費者に向けて、県産和牛のPRが図られた。
- ウ 販売指定店数（海外）
- ・KAGOSHIMA WAGYU販売指定店新規店舗数 R7：6店舗
- エ 牛肉の輸出状況
- ・本県認定施設からの牛肉輸出状況 R6：約2,717トン → R7：約3,107トン

(7) 畜産の魅力発信事業（畜産振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

県民の畜産物への理解を深めるための「かごしま畜産の日」実行委員会の取組に対して助成するとともに、「かごしま地鶏」の販路拡大や認知度向上の取組を支援する。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

ア 「かごしま畜産の日」の推進

- ・「元気もりもり！！畜産フェア」の開催（鹿児島市、令和7年11月29日～30日）
- ・出前授業等の実施（県内14か所、参加児童・生徒数498人）

イ 「かごしま地鶏」の販路拡大や認知度向上

- ・展示商談会「FOOD STYLE Kansai 2026」への出展（大阪府、令和8年1月28日～29日）

〈3〉 施策の実施による成果（アウトカム）

令和7年度「かごしま地鶏」の新規指定店・取扱店舗：5店舗

(8) 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業（畜産振興課）〈地方創生関連事業〉

〈1〉 施策の目的

生産者、食肉処理事業者、輸出事業者が抱える課題を共有し、迅速な改善に取り組むため、輸出先から求められる商品づくりに対応するとともに、産地の強みを活かした、プロモーションを展開し輸出拡大を図る。

〈2〉 施策の実施状況（アウトプット）

事業主体	事業実施内容
県内6畜産物輸出コンソーシアム	ア 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業（協議会の開催）
	○ 県内5つの畜産物輸出コンソーシアムが事業実施
	・ナンチク輸出促進コンソーシアム（牛肉）
	・サンキョーミート食肉輸出推進コンソーシアム（牛肉）
	・スターゼンミートコンソーシアム（牛肉）
	・JA食肉かごしま輸出コンソーシアム（牛肉）
	・カミチク食肉輸出コンソーシアム（牛肉）
	○ コンソーシアムによるPR活動、販売促進活動の実施
	・海外展示会への参加等（香港、EU、米国、台湾）
	・輸出先国のマーケット調査
	イ 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業
	○ 県内2つの畜産物輸出コンソーシアムが事業実施
	・ナンチク輸出促進コンソーシアム
	・スターゼンミートコンソーシアム
	○ 輸出先国の基準等に対応するための食肉処理施設の設備の改良、導入
	○ 輸出先国の基準等に係る海外調査

	ウ アニマルウェルフェアの推進及び血斑発生低減に向けた取組支援事業 ○ アニマルウェルフェアに配慮した牛の取扱い及び血斑低減のための取組 県内4つの畜産物輸出コンソーシアムが事業実施 ・ナンチク輸出促進コンソーシアム ・サンキョーミート食肉輸出推進コンソーシアム ・スターゼンミートコンソーシアム ・J A食肉かごしま輸出コンソーシアム エ 新たな畜産物輸出コンソーシアムの設立に向けた産地育成支援事業 ○ 新規輸出国申請先での商流構築活動 県内1つの畜産物輸出コンソーシアムが事業実施 ・マルイ食品鶏肉輸出コンソーシアム（鶏肉） オ 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業 ○ 輸出先国やマーケットの求める日本産畜産物を供給するために必要な流通方法や品質保持等に係る試験・実証 県内1つの畜産物輸出コンソーシアムが事業実施 ・カミチク食肉輸出コンソーシアム
--	---

<3> 施策の実施による成果（アウトカム）

県内の6つの畜産物輸出コンソーシアムにおいて、生産者、食肉処理事業者、輸出事業者の連携が図られ、輸血量増加に向けたPR活動等に取り組むことで、輸血量の拡大が図られた。

11 観光の「稼ぐ力」の向上

(1) 魅力ある癒やしの観光地の形成

① 地域の観光資源の活用及び創出等

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 振 興 費	2,500	2,500	—	—	2,357	2,357	—	—
内 訳 グリーン・ツーリズム 農泊推進事業（再掲）	2,500	2,500	—	—	2,357	2,357	—	—
計	2,500	2,500	—	—	2,357	2,357	—	—

(1) グリーン・ツーリズム農泊推進事業（農村振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

5 (2) ②の(1)において前述

13 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

(1) 地域産業の振興を支える人材の確保・育成

① 農林水産業を支える人材の確保・育成

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 金 融 対 策 費		230,187	—	78,945	151,242	226,300	—	78,945	147,355
内 訳	農業制度資金利子補給補助事業（再掲）	147,328	—	—	147,328	145,063	—	—	145,063
	農業経営改善促進資金貸付原資造成事業（再掲）	78,945	—	78,945	—	78,945	—	78,945	—
	農業信用保証制度円滑化対策事業（再掲）	3,914	—	—	3,914	2,292	—	—	2,292
農 業 改 良 普 及 費		52,836	45,954	—	6,882	49,374	43,706	—	5,668
内 訳	普及活動事業（再掲）	49,610	43,954	—	5,656	46,293	41,713	—	4,580
	キラリ輝く☆女性農業者応援事業（再掲）	3,226	2,000	—	1,226	3,081	1,993	—	1,088
農 業 振 興 費		1,031,461	724,555	131,910	174,996	823,274	588,438	114,489	120,347
内 訳	かごしまの農業未来創造支援事業（再掲）	376,847	107,738	117,630	151,479	302,083	103,218	100,308	98,557
	かごしまの農業経営・就農支援事業（再掲）	24,987	5,594	3,280	16,113	23,896	5,053	3,181	15,662
	担い手育成推進事業（再掲）	124,579	124,257	—	322	12,455	12,235	—	220
	農福連携推進事業（再掲）	4,559	4,074	—	485	3,783	3,549	—	234
	農業人材確保対策推進事業（再掲）	3,899	—	—	3,899	3,853	—	—	3,853
	農業分野外国人材確保対策推進事業（再掲）	2,590	—	—	2,590	1,713	—	—	1,713
	農業次世代人材投資事業（再掲）	491,305	480,305	11,000	—	473,100	462,100	11,000	—
	就農・就業を目指す人材育成事業（再掲）	2,695	2,587	—	108	2,391	2,283	—	108
農 業 大 学 校 費		379,216	34,522	175,251	169,443	343,672	32,322	156,922	154,428
内 訳	農業大学校費（再掲）	379,216	34,522	175,251	169,443	343,672	32,322	156,922	154,428
計		1,693,700	805,031	386,106	502,563	1,442,620	664,466	350,356	427,798

かごしまの農業未来創造支援事業 翌年度への繰越額 30,285 千円

担い手育成推進事業 翌年度への繰越額 59,966 千円

農業大学校費 翌年度への繰越額 24,471 千円

(1) 農業金融対策費（農業経済課）（再掲）

10（1）①の(1)において前述

- (2) 普及活動事業（経営技術課）（再掲）
10（１）①の(2)において前述
- (3) キラリ輝く☆女性農業者応援事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞（再掲）
1（１）①の(1)において前述
- (4) かごしまの農業未来創造支援事業（農政課）＜地方創生関連事業＞（再掲）
10（１）①の(5)において前述
- (5) かごしまの農業経営・就農支援事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞（再掲）
10（１）①の(6)において前述
- (6) 担い手育成推進事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞（再掲）
10（１）①の(7)において前述
- (7) 農福連携推進事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞（再掲）
10（１）①の(8)において前述
- (8) 農業人材確保対策推進事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞（再掲）
10（１）①の(9)において前述
- (9) 農業分野外国人材確保対策推進事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞（再掲）
10（１）①の(10)において前述
- (10) 農業次世代人材投資事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞（再掲）
10（１）①の(11)において前述
- (11) 就農・就業を目指す人材育成事業（経営技術課）（再掲）
10（１）①の(12)において前述
- (12) 農業大学校費（経営技術課（農業大学校））＜一部、地方創生関連事業＞（再掲）
10（１）①の(14)において前述

14 デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上

(1) 暮らしと産業のデジタル化

① 産業に関するデジタル化

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 改 良 普 及 費	117,947	117,947	—	—	106,394	106,394	—	—
内 「稼ぐ力」を向上する スマート農業導入促進 事業（再掲）	30,270	30,270	—	—	25,827	25,827	—	—
訳 スマート農業導入加速 化推進事業（再掲）	87,677	87,677	—	—	80,567	80,567	—	—
計	117,947	117,947	—	—	106,394	106,394	—	—

(1) 「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業（農産園芸課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

10（2）③の(2)において前述

(2) スマート農業導入加速化推進事業（農産園芸課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

10（2）③の(3)において前述

15 持続可能な行財政運営

(1) 持続可能な行財政構造の構築

① 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
家 畜 保 健 衛 生 費	23,678	—	10,432	13,246	20,754	—	10,289	10,465
内 訳 獣医師確保対策事業	23,678	—	10,432	13,246	20,754	—	10,289	10,465
計	23,678	—	10,432	13,246	20,754	—	10,289	10,465

(1) 獣医師確保対策事業（家畜防疫対策課）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

本県畜産の振興に資するため、県獣医師の確保を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 鹿児島県獣医師への勧誘対策

獣医系大学（全国に17大学）が実施する就職説明会に参加し、本県採用試験の受験を勧誘した。

参加状況	R5	R6	R7
大学数	6校	10校	14校
回数	6回	8回	14回

イ 職員立案型研修の実施

職員3人が技術力向上等のため、立案した研修企画の実施を支援した。

研修区分	R5	R6	R7
国 外	0人	1人	1人
国 内	2人	2人	2人

ウ 獣医師確保修学資金貸与

将来、鹿児島県に獣医師免許の有資格者として勤務しようとする学生に対して修学資金を貸与した。

貸与人数	R5	R6	R7
新 規	6人	5人	4人
継 続	12人	9人	10人
合 計	18人	14人	14人

エ 獣医師確保修学資金（高校生向け）※R7年度新規

将来、鹿児島県に獣医師免許の有資格者として勤務しようとする高校生に対して修学資金を貸与した。

貸与人数	R5	R6	R7
新 規	—	—	2人
合 計	—	—	2人

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

修学資金の活用等により、県獣医師の確保につながった。

	R5	R6	R7
採用者数	5人	11人	4人
うち修学資金貸与者数	2人	7人	3人

16 原油価格・物価高騰等総合緊急対策

(1) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策

(単位：千円)

予 算 科 目		予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
			国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その他の 特定財源	一 般 財 源
農 業 改 良 普 及 費		117,947	117,947	—	—	106,394	106,394	—	—
内 訳	「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業（再掲）	30,270	30,270	—	—	25,827	25,827	—	—
	スマート農業導入加速化推進事業（再掲）	87,677	87,677	—	—	80,567	80,567	—	—
肥 料 対 策 費		144,239	104,809	2,414	37,016	139,491	100,679	2,269	36,543
内 訳	環境保全型農業直接支払事業（再掲）	112,196	75,180	—	37,016	110,202	73,659	—	36,543
	みどりの食料システム戦略推進総合対策事業（再掲）	32,043	29,629	2,414	—	29,289	27,020	2,269	—
農 業 振 興 費		633,340	620,719	—	12,621	279,772	269,932	—	9,840
内 訳	かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業（再掲）	124,744	112,123	—	12,621	78,905	69,065	—	9,840
	かごしまの食輸出先多角化調査事業（再掲）	24,253	24,253	—	—	24,253	24,253	—	—
	茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業	104,013	104,013	—	—	102,316	102,316	—	—
	被覆資材価格高騰対策緊急支援事業	369,500	369,500	—	—	66,987	66,987	—	—
	「かごしま茶」の新たな販路開拓支援事業（一部再掲）	10,830	10,830	—	—	7,311	7,311	—	—
畜 産 振 興 費		571,600	571,600	—	—	553,532	553,532	—	—
内 訳	配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（再掲）	505,200	505,200	—	—	487,132	487,132	—	—
	鹿児島県酪農生産基盤強化緊急支援事業	66,400	66,400			66,400	66,400		
計		1,467,126	1,415,075	2,414	49,637	1,079,189	1,030,537	2,269	46,383

かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業 翌年度への繰越額 32,931 千円

(1) 「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業（農産園芸課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

10（2）③の(2)において前掲

(2) スマート農業導入加速化推進事業（農産園芸課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

10（2）③の(3)において前掲

(3) 環境保全型農業直接支払事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

5（1）①の(1)において前掲

(4) みどりの食料システム戦略推進総合対策事業（経営技術課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

5（１）①の(2)において前述

(5) かごしまの農林水産物輸出促進ビジョン推進事業（農政課）＜地方創生関連事業＞（再掲）

10（３）②の(2)において前述

(6) かごしまの食輸出先多角化調査事業（農政課）（再掲）

10（３）②の(3)において前述

(7) 茶・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業（農産園芸課）

＜1＞ 施策の目的

燃料高騰の影響を受けている茶工場及び施設園芸農家が国のセーフティネット構築事業への加入時に負担する積立金の一部を支援し、国の事業への加入を促進するとともに、農家経営への影響緩和を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

ア 施設園芸

（ア）事業実施主体：1 団体

（イ）支援対象者数：53 団体 583 戸

（ウ）支援額：37,053,940 円

イ 茶

（ア）事業実施主体：18 団体

（イ）支援対象者数：18 団体 280 工場

（ウ）支援額：65,262,215 円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

国の燃料高騰対策の積立に要する経費のうち、農家が負担する積立金に対し、段階的に一部を助成することで、農業経営への影響緩和が図られた。

国のセーフティネット構築事業の加入率

施設園芸 R4：37% → R5：41% → R6：40% → R7：40%

茶 R4：67% → R5：74% → R6：75% → R7：74%

(8) 被覆資材価格高騰対策緊急支援事業（農産園芸課）

＜1＞ 施策の目的

価格が上昇している農業用ビニール資材の価格高騰の一部を支援し、農家負担の軽減を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

農業用ビニール資材の価格上昇分の一部を支援

ア 支援農家：1,266 戸

イ 支援額：32,825 千円

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

原油高騰の影響による農業用ビニール資材の価格上昇分の一部を支援することにより、施設園芸農家の負担軽減が図られた。

(9) 「かごしま茶」の新たな販路開拓支援事業（農産園芸課）＜地方創生関連事業＞（一部再掲）

10（３）②の(5)において前述

(10) 配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（畜産振興課）〈地方創生関連事業〉（再掲）

10（２）①の(35)において前述

(11) 鹿児島県酪農生産基盤強化緊急支援事業（畜産振興課）〈地方創生関連事業〉

＜1＞ 施策の目的

国際情勢の変化に伴う生産資材価格の高止まり等により、酪農家が厳しい経営が続いている中、経営体質の改善強化の取組による出荷乳量の増量を図る酪農家を支援することで、酪農家の生産意欲を伸ばし、本県の酪農生産基盤の維持・強化を図る。

＜2＞ 施策の実施状況（アウトプット）

各酪農家の経営体質の改善を図るための取組を基に、事業実施主体である県酪農協同組合が生産基盤強化計画を策定し、出荷乳量の増加に応じて生産費の一部を支援する。（定額 50 円以内／1 kg）

経営体質の改善を図る取組

- ① 牛群検定による牛群管理の実施
- ② 搾乳ロボットによる搾乳及び牛群の管理
- ③ 飼養管理の改善策（暑熱対策等）の実施
- ④ 飼料給餌設計の見直しの実施
- ⑤ ゲノム検査の活用による牛群管理の実施

事業実績	事業費(円)	補助金額(円)
増産した酪農家戸数：57 戸、乳量：3,030 トン	66,400,000	66,400,000

＜3＞ 施策の実施による成果（アウトカム）

各酪農家が経営体質を見直す取組を実施した結果、県内で 57 戸の酪農家が合計 3,030 トン増産し、本県の酪農生産基盤の維持・強化を図ることができた。（1 kgあたり 21.91 円支援）